

令和3年村上市議会第1回定例会会議録（第4号）

○議事日程 第4号

令和3年3月1日（月曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（21名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
15番	姫路敏君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
20番	大滝国吉君	21番	山田勉君
22番	三田敏秋君		

○欠席議員（1名）

19番 佐藤重陽君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高橋邦芳君
副市長	忠 聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	竹内和広君
企画財政課長	東海林豊君
自治振興課長	渡辺律子君

税務課長	長谷部	俊一	君
市民課長	八藤後	茂樹	君
環境課長	田中	章穂	君
保健医療課長	信田	和子	君
介護高齢課長	小田	正浩	君
福祉課長	木村	静子	君
こども課長	中村	豊昭	君
農林水産課長	大滝	敏文	君
地域経済 振興課長	山田	和浩	君
観光課長	大滝	寿	君
建設課長	伊与部	善久	君
都市計画課長	大西	敏	君
上下水道課長	山田	知行	君
会計管理者	大滝	慈光	君
農業委員会 事務局長	小川	良和	君
選管・監査 事務局長	佐藤	直人	君
消防長	鈴木	信義	君
学校教育課長	菅原	明	君
生涯学習課長	板垣	敏幸	君
荒川支所長	平田	智枝子	君
神林支所長	石田	秀一	君
朝日支所長	岩沢	深雪	君
山北支所長	斎藤	一浩	君

○事務局職員出席者

事務局長	小林	政一
事務局次長	内山	治夫
書記	中山	航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は21名です。欠席の届出のある者1名です。佐藤重陽議員からは、病気療養のため欠席する旨の届出がありました。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力のほどをお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、11番、渡辺昌君、14番、川村敏晴君を指名いたします。ご了承を願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、2月26日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は5名を予定しておりますので、ご了承をください。

最初に、2番、菅井晋一君の一般質問を許します。

2番、菅井晋一君。

〔2番 菅井晋一君登壇〕

○2番（菅井晋一君） おはようございます。4項目の一般質問をさせていただきます。

まず、1項目め、農業振興と圃場整備について。1点目、主食用米需要減に関わる作物転換について、新型コロナウイルスの感染拡大による主食用米の需要が減少する中、非主食用米や大豆、園芸作物への転換に向けて国・県からはその支援策が打ち出されています。しかし、非主食用米の売り先が確保できるか、価格が保証されるかなど、先行きは不透明であり、また、園芸作物への転換には、新たな技術や設備投資も必要であり、農家を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっています。これに対応する市の施策について伺います。

2点目、朝日地区圃場整備事業の事業推進について。館腰地区は、5アール、10アール区画の圃場が多く、地域農業の将来の担い手にとって、自動走行農機やドローンを使った最先端の農業、スマート農業に取り組むには圃場整備が欠かせません。昨年12月、県から圃場整備事業の令和4年度以降、調査地区の選定通知があったと伺っていますが、事業採択に係る市の積極的な取組の結果であり、地域住民とともに心から感謝を申し上げます。そこで、今後の事業スケジュールや事業推進における課題などについて伺います。

2項目め、日本海沿岸東北自動車道「朝日温海道路」の事業促進について。日本海沿岸東北自動車道、朝日まほろばインターとあつみインターチェンジの間は、平成25年に一般国道7号朝日温海

道路として事業着手されました。総事業費1,900億円の大事業であります。同時期にスタートした酒田から遊佐、遊佐から象潟間は部分供用開始の報道があります。朝日温海道路の現在の進捗状況と供用開始の見込みはおよそいつ頃になりますか。また、多額の投資が早期に地域経済や利用者とその効果が生かされるよう、一部供用開始を求める要望活動が必要と考えますが、今後どう取り組むか所見を伺います。

3項目め、行政事務の合理化とICTやAIの活用推進について。1点目、行政事務におけるICTやAIの活用について、国のデジタル化政策の推進、ICTやAIの活用が行政事務にどう生かされていくのか。施政方針にあるマイナンバーカードの利用拡大や行政手続のオンライン化、RPA導入など、具体的な方針をお伺いします。

2点目、マイナンバーカードの交付は、平成28年に始まり、5年が経過し、市民への交付率は何%になっていますか。

3点目、デジタル時代を見据えた行政手続の押印見直しについては、昨年国から積極的に取り組むよう通知があったと聞いていますが、市の対応はどうなりますか。

4点目、デジタル化推進と職員定員適正化計画については、施政方針に令和3年度から5年間の職員定員適正化計画が述べられていますが、デジタル化推進に伴う業務の効率化の効果はどのように考慮されましたか。

4項目め、地域公共交通について。村上市地域公共交通計画は、パブリックコメントを実施し、計画策定が進んでいますが、近年利用者が減少している路線バスは、長年自家用車を運転してきた高齢者にとっては利用しづらい状況にあります。その要因は、マイカーの持つ最大の利点であるドア・ツー・ドアの機能を欠くことでもあります。高齢者にとって利用しやすい公共交通として、デマンドタクシーや自家用有償旅客運送の積極的な活用が必要と考えますが、市長の所見を伺います。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、菅井議員の4項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、農業振興と圃場整備事業についての1点目、主食用米の需要が減少する中、非主食用米や園芸作物等への転換には設備投資も必要となり、農家を取り巻く環境が厳しくなっている状況において、これに対応する市の施策はとのお尋ねについてでございますが、米を取り巻く環境は、人口減少や消費者の米離れに歯止めがかからない状況に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要の減少が追い打ちをかけ、業務用米を中心に主食用米の需要が減少しております。本県においても、主食用米の民間在庫量は過去にない水準に積み上がり、令和3年産主食用米は厳しい販売環境となることが懸念されているところであります。こうした状況を踏まえ、村上

市農業再生協議会では、国・県の支援策を最大限に活用し、非主食用米や高収益作物等への転換を推進することにより、米価下落などのリスクに対応することといたしております。特に令和3年産の非主食用米への転換においては、農業者が主食用米と遜色ない収入が確保できるよう様々な支援策が拡充されたことから、関係機関と連携しながら、非主食用米の生産拡大による需給環境の改善に積極的に取り組み、安定的な農業経営の推進を図ってまいります。

次に、2点目、朝日地域における圃場整備事業の今後のスケジュールや事業推進における課題はとのお尋ねについてでございますが、先日の木村議員への一般質問でもお答えをいたしました。現在朝日地域において農地中間管理機構関連農地整備事業による長津地区のほか、舘腰地区、三面地区、千縄地区、布部地区の計5地区の圃場整備計画が事業採択に向けて進行中であり、圃場整備事業をはじめとする農業農村整備事業の事業採択につきましては、農業農村整備事業管理計画に登載されている必要があることから、長津地区を含む5地区につきましては、令和2年度中に計画登載を完了し、県に提出をいたしましたところであり、そのうち、長津地区におきましては、本年1月、令和4年度の調査設計地区に選定されたところであり、今回の調査設計地区へ選定されたことは、地元の圃場整備事業にかける強い熱意を県にお伝えすることができた結果であると感じております。今後のスケジュールといたしましては、現在令和4年度の調査設計の申請に向けて、農地集積計画など関係資料作成の準備を進めております。令和4年度及び令和5年度は調査設計、令和6年度には工事に向けた測量設計、令和7年度から面整備工事を開始する予定となっており、国及び県の補助金の交付状況にもよりますが、早く令和13年度の完了を予定しております。

今後の課題といたしましては、本事業の採択要件の一つに、事業完了後5年以内に収益を20%向上させることが求められており、これを達成するためには、県が進める園芸振興基本戦略に基づき、水稻だけに依存しない、もうかる農業の実現に向けて、園芸の導入に取り組む必要があります。園芸品目の選定には専門的知見が必要とされることから、村上農業普及指導センターやJAから指導いただき、また実際に栽培する生産者との連携を図り、試験栽培を実施しながら有害鳥獣対策や積雪等も考慮した現地の状況に適した品目の選定を行うことといたしております。また、今後圃場整備事業の推進協議会を設立し、換地処分や工事等につきまして、各委員会を組織し、事業推進していくこととなりますが、その組織の中に地域農業の担い手に積極的に参加していただき、その意見を反映させた20年後、30年後を見据えた有効な圃場整備となるよう努めてまいります。

次に、2項目目、日本海沿岸東北自動車道「朝日温海道路」の事業促進についての進捗状況と供用開始の見込みはいつ頃か、また早期に地域経済や利用者とその効果が活かされるよう、一部供用開始を求める要望活動が必要と考えるが、今後どう取り組むかとお尋ねについてでございますが、朝日温海道路の新潟県側の事業費につきましては、令和2年度当初予算で101億円、3次補正では20億円と、北陸地方整備局管内の道路事業予算としては、最大の予算づけをいただいているところであります。工事につきましては、(仮称)1号トンネルが昨年9月8日に貫通し、(仮称)

11号トンネルにつきましても、昨年12月1日より掘削を開始し、そのほかにも橋梁やボックス、地盤改良工事等が全線にわたり行われているところであります。また、開通の見込みにつきましては、事業主体である国では、新潟県側で13本のトンネルが計画されている中で、搬入路がないことから、山形県側から順に工事を進める必要がある（仮称）4号トンネルと（仮称）3号トンネルの完成におおむね10年程度の期間を要する見込みであり、トンネルの施工は地質の状況や予算の状況により変更となる場合があることから、これらのトンネルの進捗状況により開通へのめどが立つ見込みと報じているところであります。一部供用開始につきましては、トンネル工事の進捗を見ながら、より早期に整備効果が発揮できるよう国に要望してまいりたいと考えております。

次に、3項目め、行政事務の合理化とICTやAIの活用推進についての1点目、国のデジタル化政策の推進、ICTやAIの活用が行政事務にどう生かされていくのか、マイナンバーカードの利用拡大や行政手続オンライン化、RPA導入などの具体的な方針はとのお尋ねについてでございますが、国では、デジタル庁の設置や自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画の策定などにより、自治体における情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化、AI、RPAの利用推進などを強力に推し進めており、これらデジタル技術の活用により行政サービスのさらなる向上を図ることといたしております。

マイナンバーカードの利用拡大による行政手続のオンライン化につきましては、現在子育て関係の手続で13種類の行政サービスが利用可能となっておりますが、令和2年度の申請実績は、児童手当の現況届1件にとどまっております。令和3年度からは、介護保険関係の4種類と被災者支援の2種類の手続の行政サービスについて、マイナンバーカードを用いたオンライン申請の導入を予定いたしておりますが、同時にマイナンバーカードの交付拡大についても進めてまいりたいと考えております。また、RPAの導入につきましては、令和3年度から改善の効果が見込まれる業務の調査に着手し、業務の可視化、課題抽出などを行い、順次RPAの導入に向けて取り組んでいくことといたしております。

次に、2点目、本市におけるマイナンバーカードの交付率はとのお尋ねについてでございますが、総務省が公表している令和3年2月1日時点での本市におけるマイナンバーカード交付率は17.2%であります。

次に、3点目、デジタル時代を見据えた行政手続の押印見直しについて、国から積極的に取り組むよう通知があったと聞いているが、市の対応はとのお尋ねについてでございますが、ご質問にあります通知につきましては、令和2年7月7日付で総務省から地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについての文書が発せられ、12月18日には地方公共団体における押印見直しマニュアルが示されております。新型コロナウイルス感染症の行政手続の対応を求められる中、デジタル時代を見据えたデジタルガバメントの実現のためには、書面主義、押印原則、対面主義からの決別を喫緊の課題と捉え、地方公共団体においても押印等の見直しに積極的に取り組む必要があ

ります。本市の例規集に登載されている押印を必要とする申請様式について調査をいたしたところ、約1,800件あることが確認されました。見直しに当たっては、押印廃止だけを目的とするのではなく、行政手続における市民の利便性向上のために、手続のオンライン化も見据えるとともに、業務の効率化、不要手続の廃止も視野に入れた見直し作業が必要と考えております。今後は、マニュアルに準じて作業を進めることとなりますが、推進に当たり、体制と手順、基準等を示す押印見直し計画の策定に着手をいたします。

次に、4点目、令和3年度から5年間の職員定員適正化計画について、デジタル化推進に伴う業務の効率化の効果をどのように考慮されたかのお尋ねについてでございますが、村上市職員定員適正化計画は、多様化・高度化する住民ニーズに対応するための職員数を確保するとともに、行財政改革を推進し、業務の効率化を進めることで、職員の増加を抑え、将来にわたり持続可能な行財政運営を目指して、令和3年度から5年間の計画期間とする計画の策定作業を進めているところであります。

1点目及び3点目のご質問でもお答えをいたしました。各種業務のデジタル化が推進することにより、これまでの行政事務の内容、在り方等を大きく変化させることとなり、対象となる業務の範囲や準備期間を含めた導入の時期につきましても、予想しにくい状況にあります。現在職員定員適正化計画の策定作業の最終調整をいたしているところでありますが、デジタル化による業務効率化の効果を数値としての確に反映させることは困難であると考えているところであります。しかしながら、デジタル化による業務の効率化が生み出す効果を市民サービスの向上に着実に結びつけるため、デジタル化の推進を積極的に進め、その中で随時見直すことも視野に入れながら、職員定員の適正化に努めてまいります。

次に、4項目め、地域公共交通についての高齢者にとって利用しやすい公共交通として、デマンドタクシーや自家用有償旅客運送の積極的な活用が必要と考えるが、市長の所見はとのお尋ねについてでございますが、本市の交通形態につきましては、公共交通機関であるJRやバス事業者の交通ネットワークを補完する形のりあいバスやデマンド型のりあいタクシーを運行し、市内の交通ネットワークを構築しております。現在策定中の地域公共交通計画では、効率的で持続可能な公共交通の運行を目標の一つに掲げ、バス路線の維持や、りあいタクシーの利用促進などの施策を実施することといたしているところであります。このことを踏まえ、デマンドタクシーの積極的な活用につきましては、JRやバス、タクシー、それぞれの交通資源が共存し、持続できるよう検討していかなければならないと考えておるところであります。

また、自家用有償旅客運送につきましては、地域住民の生活に必要な輸送について、バスやタクシー事業者から提供が受けられない場合に、自治体やNPO法人等が自家用車を用いて有償で運送することができる制度であります。実施に向けては、地域住民をはじめ、本市バス・タクシー事業者、北陸信越運輸局等において、地域住民の生活に必要な輸送であるとの共通認識を得ることが必

要となります。昨年自家用有償旅客運送制度の見直しが行われ、NPO等が行う自家用有償旅客運送の必要性についても、村上市地域公共交通活性化協議会で協議ができることとなりました。この協議の実施に当たっては、現在の協議会規約を改正する必要がありますので、規約を改正した上で早急に協議に着手できるよう体制を整えることといたしております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 丁寧な答弁ありがとうございました。

まず、1項目めの主食用米需要減に関わる作物の転換についてなのですが、米余りの現状から、JAは現状のままだと米価を維持できず、新潟のブランド力がなくなるとの危機感から、米価の下落を回避するため、主食用米の作付を前年比1割減、52万トンに減らして、非主食用米に転換を呼びかけています。先日の代表質問の中で、非主食用米は主食用米と同等の価格を補償するように努力するという答弁があったかと思いますが、国・県の制度でそれが補償されるのかお伺いしたいと思います。

それからまた、非主食用米の作付に対し、そういう価格が確保されない場合に、市として単独の上乗せなど支援策は考えられないかということをお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 国で水田リノベーション事業というようなことを今打ち出しております。10アール4万円上乗せするというふうな制度でございます。県につきましても、作付転換支援ということで、最大10アール当たり5,000円、こちらを上乗せすると。そのほか今までもあったわけでございますけれども、いわゆる戦略作物支援ですとか、国の、それから産地交付金、こういったもので非主食用米につきましては支援を行っておるところでございます。加えまして、村上市といたしましても、単独事業ということで水田利活用推進事業補助金、こちらも用意させていただいておりますので、そういったことで主食用米、それから非主食用米をそれぞれ作った場合どれぐらいの収入が得られるかという試算表を営農計画書の送付とともに各農家に周知をさせていただいたところでございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。なかなか今、米の需要の減少が明らかな現状におきまして、農家の経営は正念場を迎えています。今課長から様々制度の説明がありましたけれども、いろんな種目があったり、非常に複雑で、農家の方も理解するのも大変だと思いますが、その辺国・県からの支援策を見極めながら安心して米作りができるよう、JAと連携して、しっかり農家のご支援をお願いしたいと思います。

次に、朝日地区の圃場整備についてですが、まず圃場整備事業の推進におきまして、市が積極的に取り組まれ、このたびは事業推進に大きく前進したことに心から感謝を申し上げます。また、地

元選出の県議会議員、衆議院議員はじめ各方面からお力添えをいただいたことに対して厚く御礼を申し上げます。今後令和4年に長津地区からスタートし、舘腰、三面地区と事業推進に向けて地域住民は大きな期待を寄せております。先ほど、もうかる農業を目指してということではありますが、2割もうける、そして園芸に取り組むという、なかなか大きな目標が提示されておりまして、その実現に向けた合意形成が必要となりますが、地域農業の将来の担い手がスマート農業を実現するため、圃場整備は欠かせません。今後舘腰、三面と継続的に事業が進むよう、さらに行政当局の積極的な働きかけ、そして事業費用の財政負担について切にお願いするものであります。

次に、2項目め、日本海沿岸東北自動車道「朝日温海道路」の事業促進についてであります。山形県の進捗状況のことなのですが、酒田から遊佐、遊佐から象潟間についてであります。昨年12月に酒田みなとから遊佐比子間5.2キロがいち早く供用開始に、今後は遊佐比子から遊佐鳥海間6.5キロが令和5年に、小砂川から象潟間が7.3キロ、令和7年、遊佐鳥海から小砂川間10.6キロは令和8年ということで、秋田、山形の県境は完成に向けて順次供用開始が報道されています。さぞ地元は大きな期待感で盛り上がり、その波及効果を様々な経済社会活動において準備に拍車がかかっているものと拝察されます。一方、朝日温海道路については、トンネルが多く、難工事で時間を要し、そして費用も多額となっておりますが、その効果は大きく、通勤の利便性向上に雇用の確保、救急搬送時間の短縮で救命率の向上など、高速交通体系に浴する地域であるかないかは、若者の定着や過疎化を食い止める要であります。多額の投資があっても、その投資効果は供用を開始して初めてその効果が発揮されるわけであり、順次供用開始してこそ、地域住民はもとより、社会経済の進展に大きな効果を発揮することは間違いありません。さきの代表質問で、難工事が予想される3号、4号トンネルを掘り上げるには10年を要すると、そういう答弁がございました。本来であれば、順次供用開始においては、北中までの部分供用を要望するところであると思いますが、トンネル工事が甚だ先行きが見通せないのはご承知のとおりだと思います。そんな意味で、今後の要望活動において、例えば具体的に（仮称）大須戸インターチェンジまで供用開始を求めるような要望はできないかと、そういうことなのですけれども、地元から具体的な強い熱意、働きかけ、要望活動することが重要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに一部供用開始を順調に進められるかどうかというのが正念場なのだろうと実は私自身も思っています。山形、秋田県境部分につきましては、私も山形、秋田県境の地区の期成同盟会にも出席をさせてもらって、非常に熱を感じます。やっぱり供用開始なのだということが物すごく地域のモチベーションにつながりますので、一刻も早くこちらサイドもそういうふうな形に持っていきたいと思っておりますが、いかんせん総延長、山形合わせて40.8キロということで、山形県側は7キロ弱でありますけれども、新潟県側は村上市管内の中で34キロということでありますので、どうしても長いというのがやはり大きなまず1つネックがあると思っております。具

体的に、仮称のインターチェンジ、どこからどこまでできたときに供用開始していったらどういう経済効果、また生活の環境変容がもたらされるのかと、個別にまだ詳細に詰めていませんけれども、できれば順次供用開始をしていくということが可能であれば、そういうふうな形で私も考えておりますので、積極的にその辺のところは、累次にわたって主管であります国土交通省ともその話はさせていただいています。ただ、具体的な、どことどこというところまでまだいかないというのが、先ほどご答弁申し上げましたとおり、全体像がまだ見えてきていないという中、これは国もなかなか軽々に発言できない部分だろうというふうに思っておりますので、一刻も早く道筋が明らかになるような形で取組を進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 思いは同じだと思いますが、ぜひ大須戸という具体的なものを挙げて頑張ってくださいなと思っております。これまで村上市における高速交通体系の普及を見れば、荒川胎内インターが平成21年に、神林岩船港が平成22年、村上瀬波、朝日まほろばが平成23年でありました。一番早い荒川地区に比べ、朝日、山北地区は既に13年遅れています。いつときも早い部分供用開始を望みたいということなのですが、そういう地元の強い思いを示す意味でも、地域産業経済交流の拠点であるみどりの里リニューアル事業の早期着手が必要だと思います。地元は待ち望んでいるのだということを強くアピールしていかなければなりません。みどりの里、これを早期に着手することこそ部分供用開始の早期、動いていくのにつながるのではないかとこのように思います。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも度々申し上げてきたわけでありましてけれども、幹線道路である国道7号と日東道、日沿道、供用開始して日東道になりますけれども、ここの隣接する形である道の駅は、これは本当に多分有用な施設になるだろうし、またしていかなければならないのだろうということは申し上げてきたところであります。ただ、国と地元自治体との取り合いの部分があるものですから、その辺の協議がしっかりと整った段階でスタートさせていくということ、これはいかにせん仕方がない事情が実はあります。そこを国としっかりと協議をしていくということは今進めております。その中で、議会のほうにもこれまでの計画を少し併用させる形でまたご説明もさせていただいたというところであります。いずれにしましても、地元としてそういうインフラに対して、こういうふうな付加価値効果を発揮できるような施設がこういう形で、また地域生活を、地域の活性化をどうというふうな形で進めていくのかというのを具体的に提示するというのは重要な視点だというふうに思っておりますので、事業着手のタイミングは別といたしましても、しっかりとその事業については、少しモチベーションを上げてどんどん議論ができるような環境をつくっていく、地元もこういうふうな形で大きな声が上がっているのだというようなことを国に示すことは重要だというふうに思っておりますので、そこはしっかりと積極的に進めたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 今の高速道路建設促進期成同盟会ですか、これは新潟地区の同盟会と新潟、山形県境地区と、2つの同盟会があると思います。こういうコロナ禍ゆえ総会も開かれないで、なかなか活動に苦慮しているのかなというふうに拝察されますが、村上市と鶴岡市が結局要望の活動で主体となっているということで本当大変だと思います。そういう意味で、組織はもちろん2つの市で頑張るより大きいほど力になります。特に山形に比べて新潟は盛り上がり欠けているのかなというふうな印象持っているのですが、新潟市や新発田市など大きな力を持つ市長さんにも大いに要望活動に動いていただけないかということなのですけれども、地元が開通してしまえばあとは知らんぷりということでは困ります。やっぱり村上市だけが最初から最後まで全力で頑張っているということ。参議院議員であり、また国土交通大臣の政務官でありました中原八一新潟市長は大きな力があると思います。ぜひ先頭に立って動いてもらうような、そういう要望活動はできないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 残念ながらそういうふうに見えるところはあるのかもしれませんが。ただ、新潟県全体として新潟以北の部分につきましては、沿線の自治体の皆さん全て同盟会に加入をさせていただいております。都度いろんな形でご同行いただいております。とりわけ磐越自動車道の関係で、そちらのほうの同盟会もあるものですから、そうしますと新潟市というのは起点になっていて、日東道も磐越自動車道も起点でありますので、必ずタッチしていくということで、今させていただいておりますし、現在新潟市と包括の連携協定結んでおりまして、そういった意味においても比較的をお願いをして出席をさせていただいているのかなというふうに思っておりますけれども、より具体的な要望活動が効果のあるものにつながるよう、また私もそれぞれの市長の皆さんとちょっとお話をさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、今コロナ禍の中でありましてけれども、オンラインとか、そういうものも活用しながらさせていただいておりますし、緊急事態宣言が解除されたタイミングを見計らって、間髪を入れずにそういう形で関係要路にもお願いに行かせていただいております。地元県議会議員、国会議員の皆様方の絶大なるご支援をいただきながら進めておりますので、そういった意味では国土交通省本省、また北陸地方整備局、各国道事務所の皆さんとの意思の疎通はしっかり図られている。さらには、その先の財務省へも行かせていただいておりますので、非常に私としてはしっかりと日東道の早期開通に向けて動いていただいているなというふうに感じております。それが今回の第3次の補正予算でも大きな予算がついたということにつながっているのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ちょっと話はそれですけれども、高速道路の工事受注についてなのですけれども、それこそ新潟、新発田の業者が地元の業者よりも多く受注しているのが現状だと思います。

そういう意味でも、新潟、新発田の市長さんに大いに力を出してもらいたいということをお願いしたいと思います。今後要望活動におきまして、先ほど申しましたとおり、大須戸、大須戸ということで、要望活動の重点をその辺でお願いできればありがたいなというふうに思います。よろしくお願ひします。

次に、行政事務の合理化とICTやAIの活用の関係なのですけれども、持つメリットがないと言われてきたマイナンバーカードであります、いよいよ様々な用途が広がってきて関心が高まってきております。先ほど村上市は、交付率17.2%ということなのですが、全国は25.3%だそうです。参考までに恐縮であります、村上市の職員の交付率のデータはお持ちでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 9月末と3月末で調査することになっておるのですが、昨年の9月末現在で25.4%、市民課のほうにちょっと聞きましたら、その後職員何人か行っていますので、さらなる上積みされているというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。全国の中でも交付率の高いところはいろいろ努力されているみたいなのですけれども、ご承知でしょうけれども、窓口で写真を撮ってやったりとか、様々やりやすいような努力しているとか、あと5人以上いけば出張して手続きみなしてくれるとか、そういうところもあるみたいなのですけれども、そういう自治体の考え方は必ず社会のインフラとして一番重要なものになっていくのだと、普及が進めばそのカードによってまた新たな政策を打つ自由度が高くなるというような考え方もありますし、加賀市が一番高いのですかね。加賀市は消滅可能性都市だと、人口減少を食い止め、崖っ縁からはい上がるために、利便性の高いスマートシティとなり、人が集い、企業がここで挑戦してみたいと、そういうエリアにしたいということで、マイナンバーこそがその基幹インフラだというような捉え方で頑張っているというようなこともございますので、積極的な取組を期待したいと思います。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕

それから、三条市は、この4月からですか、電子契約をやるように動いている。新聞に出ていたのですけれども、年間2,000件ぐらいの契約、工事ばかりではないですけれども、物品とか、様々な契約を電子契約にするということなのですけれども、そうすると書類の作成とか、郵送したりとか、手間が大幅に削減される。また、業者も効率化も図れるし、印紙を貼らなくてもいいのですよね、電子契約は。これも非常に大きいのかなというふうに思います。印紙税法って訳が分からないのですけれども、そういう業者にとっても利点があるというふうに思います。きっと電子化進めるのは、やっぱり導入経費が相当かかるかと思ひますし、市単独ではなかなか難しいだろうから、クラウド化とか、その辺を早急に進めて、とにかく住民にとって利便性が高く、そういう行政サービスを提供する、住民ファーストですか、そういう思いで臨んでいただきたいなというふうに思ひます。

4項目め、地域公共交通についてであります、この件につきましては、先日富樫議員が私の言

いたいこと大体言い尽くされてしまいまして、あの後議員控室でも皆さんの共感を呼んで、公共交通の新たな時代に決断のときを迎えているみたいな、そういう話をしていました。高齢者にとっては、路線バスの利用はなかなかハードルが高いかないというふうに思います。私、去年の4月から朝日ミニハンディキャブ友の会というところで運転ボランティア、月1回ぐらいやっているのですが、ひとり暮らしや体の不自由な方の病院の送迎なのですが、その往復のとき様々話していると、やはり路線バスは自宅からバス停まで歩いてそこで待つ、雨の日や冬期間など大変だと。長年自家用車でドア・ツー・ドアで過ごしてきたから、帰りも荷物を持ってのバスの乗り降り、歩くのは大変だ。だから、ふだんはのりあいタクシーを利用し、ご一緒する皆さんと話したり、あちこち回って、ふだん通らないところを眺めたりと、のりあいタクシーは快適、楽しいというふうに言っていた話が印象的です。どうかそういう高齢者の思いを新しい計画づくり、パブリックコメントはありましたけれども、ぜひとも生かしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、先ほどマイナンバーカードの件で発言の機会がありませんでしたので、ちょっと加えさせていただきますけれども、実は現在各課窓口でもタブレット端末を用いてマイナンバーカードの申請、発給がスムーズに行われるような対応取っておりますし、今、日曜日に交付手続が可能となるように、これは職員の提案で拡充を図っていこうということの提案を今実現をさせていただいております。ただ、現場は大変なんでしょうけれども、何とかして普及率を上げようという思いであります。普及率を上げると同時にそれに伴うサービス、これがしっかりと利便性の高いものでなければなりませんので、今コロナ禍の中でワクチン接種始まりますけれども、例えば予防接種台帳管理ですとか、将来的には多分これ医療機関で全部のデータを共有していくということになるのだらうと思いますので、そんなところを視野に入れながら、今SEのほうには指示を出せということで指示しております。しっかりと市民の利便性が向上する形に努めていきたいというふうに思っております。

公共交通、まさに先日もお話し申し上げたとおりでありますけれども、これ待ったなしだというふうに思っています。それと同時に、高齢者のみならず、各世代に応じてそれぞれ交通ネットワークの利用の形態がやっぱり異なっている。そこにどうしっかりと目を向けてシステムを構築していくのかというのが重要になります。先日バス事業者の皆さんと協議をさせていただく〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕機会がありました。その際に、今新潟で実証実験をしております、LINEで呼ぶとバスが来るという仕組みが実はあるのですけれども、非常に便利です。バス待機をしていて必要なときだけ動く、この必要なときだけ動くというのは重要。長岡でも実証実験がありました。各競合するタクシー事業者のタクシー、どれが来るか分かりませんが、近いところからタクシーが来るというのもLINEでできる、このLINEでできるというところのハードルさえクリアすれば誰でも使えるわけでありまして。そういった形の中で、これからデジタル・トラ

ンスフォーメーションを進める中で、しっかりとそのことについても高齢者も使える仕組み、デジタルはやっぱり使う側に寄り添わないと駄目です。こうなっているから、これをこう使ってくれというのではなかなかやっぱり進みません。それぞれの世代のニーズに寄り添う形のデジタルの普及、これを図っていくことが重要だと思っておりますので、しっかり取組をさせていただきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） しっかりお願いします。ちょっと話が変わるのですがけれども、昨年11月6日に朝日地区で、あさひ互近所ささえ～る隊実験実行委員会主催の社会福祉法人や住民有志による移動支援実験がありまして、私も参加しました。趣旨は、朝日地区の中心部、支所や公民館などへの移動手段確保に向けて、社会福祉法人や住民有志による移動支援を試行する催しだったのでのですが、参加者は14名でした。ひとり暮らしのお年寄りなど移動手段がない方でした。10時に迎えに行き、羽衣園で転倒防止教室、健康講話などがありまして、お昼まで。お昼には関川の移動販売車タビット号を呼んでおいて、買物もできて帰っていただきました。車両は、羽衣園などの福祉施設の車両、運転はボランティアの方、あさひ互近所ささえ～る隊の方がサポートすると。私は、高齢者の移動支援実験としては大変意義があったと思っています。交通弱者に寄り添った意欲的な移動支援実験であったなというふうに思っています。車両は、日中、福祉施設のほうは大体空いています。あと運転ボランティアがあれば実現性はかなりあるのかなというふうに感じました。もちろんガソリン代とか、保険料、多少の経費はかかりますけれども、いよいよ自家用有償旅客運送という制度、この実現性が見えてくるような気がしています。

そんなことで、これはあくまで試行でありましたから、これからいろいろ課題もありましようし、一つずつ整理、研究して実現に向けて取り組んでいただきたいなということでもあります。高齢者が利用しやすいデマンドタクシーや自家用有償旅客運送につきまして、ぜひとも村上市地域公共交通計画づくりに生かしていただくことに、このことを切にお願いして私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで菅井晋一君の一般質問を終わります。

11時5分まで休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、7番、本間善和君の一般質問を許します。

7番、本間善和君。（拍手）

〔7番 本間善和君登壇〕

○7番（本間善和君） 驚ヶ巢会の本間善和です。今日は、2項目について一般質問をさせていただきます。

最初に、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種についてでございます。昨年から猛威を振っている新型コロナウイルス感染症対策として、政府は全国民に対して不要不急の外出自粛を呼びかけていますが、感染者の減少には至らず、先の見えない長いトンネルは社会経済に大きな影響を与えております。唯一の打開策として世界中が期待しているワクチン接種も、政府は、2月から医療従事者を対象に接種を始め、4月からは65歳以上の高齢者や持病のある方、その後16歳以上の一般の方へワクチン接種をする方針を発表しております。ワクチン接種の実施については、各自治体が実施計画を策定することとなっておりますが、村上市としてワクチン接種の準備状況と現時点でのスケジュール及び課題等をお聞かせください。

2番目でございます。村上地区の保育園整備についてでございます。村上地区における保育園整備に関する提案書が昨年、提案者である民間団体から整備予定地等の諸問題により取下げが行われましたが、保育園の整備促進のためには、民間の力をお借りした民設民営が大変有効な手法の一つと確信しております。一日も早く安心・安全な保育園整備促進を図るため、例えば建設予定地を村上市が準備するなどの諸条件を付して、民設民営の保育園を運営する事業所等を募集するなど思い切った施策を提示し、早急に取り組むべきと思いますが、お考えをお聞かせください。

市長答弁の後、再質問させていただきます。以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、本間議員の2項目のご質問につきまして順次お答えさせていただきます。

最初に、1項目め、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種についてのワクチン接種の準備状況と現時点でのスケジュール及び課題等はお尋ねについてでございますが、新型コロナウイルスワクチンの接種がいつ頃どのように行われていくのかにつきましては、連日多くの報道で取り上げられているところであります。市民の皆様におかれましては、感染予防への期待や副反応への不安を感じることも存じます。本市といたしましても、2月5日付で新型コロナワクチン接種推進チームを立ち上げ、現在11名の体制となっております。一刻も早くワクチン接種体制を整備し、具体的な情報をお伝えすることができるよう、精力的に作業を進めているところであります。本市に供給されるワクチンの情報につきましては、国から具体的に示されていない状況にありますが、現時点でお知らせすることができる主な事項につきましてお答えをさせていただきます。

最初に、ワクチンの接種順位につきましては、国から示されておりますとおり、最初に医療従事者をはじめ救急隊員等が対象となります。次に65歳以上の高齢者、その次に高齢者以外の基礎疾患

を有する方、高齢者施設等の従事者、その後それ以外の方への接種となると想定されているところでもあります。高齢者及び高齢者施設等の従事者への接種につきましては、先日の稲葉議員のご質問にもお答えをいたしましたとおり、一定の要件を満たす場合は同時に接種する方向で検討をいたしておりますが、基本的にこの接種順位による接種となります。なお、ワクチン接種の対象となる方へは事前に接種券を発送することといたしており、65歳以上の高齢者の方につきましては、3月中旬以降に接種券を発送できるよう準備を進めているところであります。

次に、接種場所につきましては、特定の場所で行う集団接種と各医療機関で行う個別接種を並行して実施することとして現在調整しているところでありますが、いずれのケースにおいても、村上市岩船郡医師会のご協力をいただかなければなりません。これまでの医師会との協議におきまして、全面的なご支援を頂戴できることとしてご発言をいただいておりますので、今後市民の皆様にはスムーズにワクチンを接種していただけるよう体制の構築を図ってまいります。集団接種の具体的な会場や時期等につきましては、現在村上市岩船郡医師会と調整中でありまして、調整が整い次第市民の皆様にお知らせすることといたしております。

当面の課題といたしましては、最終的な接種計画を策定するに当たり、集団接種と個別接種を並行して実施する場合のそれぞれの接種数をどのように見込むのかが大きな課題となっております。一般の方への接種につきましては、現時点では医療従事者や高齢者、基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者を優先して接種する計画が国から示されておりますが、今後も情報収集に努め、速やかに市民の皆様へ情報提供できるよう取り組んでまいります。

次に、2項目め、村上地区の保育園整備についての民設民営の保育園を運営する事業所等を募集するなど早急に取り組むべきではと思うが、お考えはとのお尋ねについてでございますが、昨年11月に民間事業者での保育園整備に関する提案について取下げの申出がありました。その後改めて村上地区の保育園整備について、場所や整備方法などについて再検討を行っているところであります。その中で、議員ご指摘の民設民営を含め、民間活力を導入することは、保育園整備促進には大変有効な手段だと認識をいたしておりますので、民間活力の有効活用も踏まえ、整備方法を検討してまいります。また、現在村上市保育園等施設整備計画審議会において、第3次保育園等施設整備計画についてご検討いただいておりますので、審議会のご意見を踏まえ、取組を進めてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） ご答弁大変ありがとうございました。それでは、大変苦慮しているところだと思っておりますが、ワクチン接種については、非常に皆さん期待をしているということで、再質問させていただきたいと思っております。

市長もご存じのとおり、昨年から始まったコロナウイルス感染症、もう1年を過ぎたという格好

で、世界中から始まってですけれども、全国民、いろいろな産業団体等に大きな影響を与え、全国的な問題という格好で、どこの市町村も苦慮して取り組んでいる中だと思います。その中で村上市においても、私の考えるところでは、見ているところでは、市のいろいろなイベント、各種イベントが軒並み中止される。それから、各集落においては伝統的なお祭り等の事業が全て中止という格好で、今年に入って2年目の中止を迎えたという事業も始まってきました。そんな中で、学校においては、入学式、卒業式等にも影響を与えております。満足な卒業式もできず、卒業していかねばならない子どもたちという格好で非常に学校も苦慮しているという中で、私ワクチンの接種に対する非常に皆さんの期待というものは大きいと思うのですが、まず取りあえずこの接種についての市長のお考えはどう、私は接種の重要性ということで、期待するという格好での気持ちを持っているのですが、多分同じ気持ちだと思いますが、再度この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、1年を超える期間に当たりましてコロナ禍の中で皆さんもがき、苦しみながら、一人一人が生活をしています。そうした中で、行政サービスもなかなかしっかりとお届けをできない部分が少なからずあったのではないかなということで、非常に市民の皆様にはご不便をおかけしたなというふうに思っております。他方これだけ期間を経過するに当たって、いろいろなツールとして、今回の感染症に立ち向かう、そういった手法も多く出てきました。その中の非常に大きなツールとなるのがワクチンだろうというふうに思っています。こうしたものをしっかりと市民の皆様にお打ちをいただく中で、集団の免疫を確保していく、そういったことがいち早く、元のといいますか、変革はしますけれども、そういった形に戻っていく、そういう大きなものになるのだろうということで私自身も大いなる期待を持っています。ただ、これはスムーズに進めなければなりません。少なからず時間もかかることでありますけれども、円滑に進むようこれからもしっかりと取組をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） ありがとうございます。

それでは、今日皆さんにお配りした資料ちょっと最初に見ていただきたいと思います。左下のほうの表をちょっと見ていただきたいと思うのですが、共同通信社が調査した47都道府県の県庁所在地の市における課題の調査という格好で調査をした表でございます。一番やはり多かったというのが47の市のうち、医師、看護師の確保というのが38の市が手を挙げたという格好の数字でございます。その次に多かったのが接種の会場の確保、それから財源、ワクチンの管理、政府の情報発信不足、住民への接種の周知、接種券の印刷、発送等々でございます。そういう中で、多分村上市においても、先ほど市長から答弁ありましたワーキングチームですか、プロジェクトチーム、推進チーム、11名の方が日々、2月の5日から同じような問題で取り組んでいると思います。そういう中で、今までの1か月が過ぎるといって格好になっておりますので、ある程度の作業の中で、私基本的

な数字を聞きたいと思いますが、もし差し支えなければご答弁をお願いしたいと思います。まず、村上市が接種しなければならない、接種者という数字でちょっと教えていただきたいと思いますが、私3段階でちょっと区切り取ってみましたので、65歳以上の対象者の数、議長、一挙に言ってもいいですか。それから、その他高齢者で入所者の対象者数、はっきり言えば高齢者が入所していますよと、いろんな施設があると思います。そこに入っている数、それから残ったのが16歳以上の対象者という格好で3つに区分した場合、数字的にちょっと教えていただければ幸いです。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 令和3年の2月1日現在の市の人口から導き出した数字でございますけれども、高齢者の人口が2万2,720人、高齢者施設等の従事者につきましては、他課の介護高齢とか、福祉のものと合算しまして1,103人、そのほか基礎疾患を有する人というところが人口の6.3%ということで、国のほうからそのぐらいの人数を見なさいということで出ておりますので、その数字が3,664人、今先行でやっております医療従事者等の人口、これ最終的なものは県が今人数をまとめておりますけれども、現段階では人口の3.0%を見なさいということで1,745人、人口からこれらのものを差し引いて16歳以上で今言った人数を引きますと2万3,006人ぐらいでないかというところで、数字として考えております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 数字ありがとうございます。それでは、対象者の方、一般の方でも2万3,000人、高齢者2,000人を超えるという格好での数字分かりました。

〔「2万」と呼ぶ者あり〕

○7番（本間善和君） 2万2,720でしたね。ごめんなさい。失礼しました。

それでは、人数分かったところなので、次にお答えできればという格好でお願いしたいと思います。以前全員協議会のところでお話しいただいた中では、接種会場を3か所という格好での説明を受けたという記憶しているのですが、そのほか個別接種の箇所についてはまだ検討中だという、今の市長答弁でもそうだったのですが、その辺はそれでよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 市長答弁のとおりでございます。個別の診療医の方ですか、そういう方にもアンケート等取りまして、ちょっと確定ではないですが、20ぐらいの個人医の方では受けていただけるということで今医師会のほうとは調整中です。集団につきましては、確かに3ということで申し上げさせていただきました。新聞報道等でご存じのように、ワクチンの配送の関係がちょっと日によって別な情報が出たりしますので、会場のほう、3ということで今協議をしていますが、増やせるのかどうなのか、これからの最終的な調整かと思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） まず、そうしたら集団接種という格好でのことについてお伺いしたいと思いますが、3か所、それ以上あれば私にすれば多ければ多いほどいいという感覚でちょっとお聞きしますけれども、集団接種できる方というのは私の考えるところ16歳以上の大半の方が、大勢の方が受けられるという集団接種となると思いますが、接種の曜日というのはやはり土曜、日曜を考えているでしょうか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 現在のところは、土曜日、日曜日で考えております。現在、現時点では土曜日、日曜日がよろしいだろうということで考えております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 分かりました。ありがとうございました。

それから、個別接種となると、私の考えでは、医師の確保の数によって個別の接種の数が違ってくると思います。たまたま私、市内の個人医にちょっと先般行きましたら、ワクチンの接種、先生のところでもできますかとお話聞きましたら、医師会か村上市からか、どっちかからだと思うのですけれども、そのような調査が来ましたので、私は接種してあげますよと、本間さん、あなたも私のところでもかかりつけの患者さんですから、うちで打ってもいいのですよと、そのときが来たらと、そういうお話を伺ったわけですが、全体的にそういうアンケートを取った集計で医師の数というのは出ているのですか、医師の数というのか、お医者さんの個別接種の場所というのだからね。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 先ほどご答弁したとおり、約20の診療医の方がご協力いただけるという結果が出ております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） それは、20の医療機関という格好で、確認ですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 個人開業医も含めて約20でございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 大変失礼ですが、その20の、増えるか増えないか分からないけれども、増えてくれれば一番いいことなので、各地区ごとの旧村単位の数字というのは分かりますか。村上、荒川、神林、朝日、山北という格好で、その20の内訳でございます。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 申し訳ございません。ちょっと持参してまいりませんでした。20もちょっとずれるかもしれませんが、資料お持ちしませんでした。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 後ほど分かったら教えていただきたいと思います。

次に、もう一点お伺いしたいと思います。先ほど高齢者の入所施設、いろんな高齢者の入居している方々がおいでなわけですけれども、それらの方への接種は、ほとんど医師、看護師がいない施設だと思いますが、医師が出張して接種ということで考えてよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 高齢者施設にもよりますので、今そここのところを細かいところを介護施設等と詰めている段階でございますので、今はっきりと、すみませんが、お答えすることはできませんので、申し訳ございません。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 分かりました。詰めてきて、落としがあるということはないと思うのですが、できればやはりそういうところで集団的にその施設で接種できるように、医師会のほうと協議を願いたいと私は思っております。

それから、そのほかに体の弱い方ということで、在宅で介護を受けている、自宅で介護を受けているような方も多いと思います。その辺のところの検討もしておりますか、接種に対する検討でございます。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） まだ集団と個別の大まかなところの検討はやっているところでございますが、その先のものとして、在宅の方であったりというような丁寧なところも検討していくところで考えているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 総務課長にお伺いします。各先ほどの20の医師というのは、お医者様ですね、個別に契約するのですか、医師会との一括契約でお願いするものなのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 一括での契約になります。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） それでは、ワクチンの今度管理についてちょっとお伺いしたいと思います。国のほうでは、先般ワクチンの河野担当大臣が6月末までにはワクチンを全国の市町村に配布したいと、お届けしたいというこの間発表がありました。そこで、最初高齢者の分ですね、それは、3,600万人がおいでだそうですが、2回分を6月末までにやりたいというお話でしたのが、ワクチンが例えば村上市に来た場合、保冷の仕方というか、保管の仕方、超低温保冷库というのですか、今のファイザー製のワクチンはマイナス70度、80度という格好でのワクチンを保存しなければならない冷凍庫というのは、村上市はどのぐらいの数を予想して、どのぐらいそろっているものなのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

- 総務課長（竹内和広君） ちょっと場所は申し上げませんが、今1台既に来ております。たしか3台分を1度でなくて段階的に村上市のほうに来るということでお聞きしております。
- 議長（三田敏秋君） 本間善和君。
- 7番（本間善和君） 例えばその大きな1台なんていうのは、ある程度何千個と入るものだと思うのですけれども、各医院で接種するにはそれを個別に分けなければならないと思うのですけれども、個別接種するには。その保冷庫というのはどういう格好になるのですか。
- 議長（三田敏秋君） 総務課長。
- 総務課長（竹内和広君） 特殊な冷温を示すバッグで送るのですけれども、解凍した後のワクチンについては5日間、普通の低温の冷蔵庫でもつということでございます。ですので、個別の医院に出す場合も、今国から示されているファイザー製のワクチンは、一回解凍したら5日の間に使いなさいという基準になっております。
- 議長（三田敏秋君） 本間善和君。
- 7番（本間善和君） 私は、かかりつけの患者さんが5日間の間に打ち切るというわけにはいかないと思うので、その辺のところの各医院にお届けする、小さな医院にもそういう保冷庫がはっきり言えば20個必要ではないかと私は思うのですが、その辺の検討はいかがですか。
- 議長（三田敏秋君） 総務課長。
- 総務課長（竹内和広君） ファイザー製のワクチンにつきまして、一回解凍したやつは再冷凍は駄目だということでございます。本間議員が今ご指摘の点は、今一番最終的に悩んでいるところでございます。ワクチンが豊富に入るような状況での制度設計で始まったもの、それが個別が増えてきて無駄を出すなというところ。最近の日本のほうにも今度キャンセルのやり方とか、年齢別とか、今国も、恐らく今週中辺りに示してもらわないと私どもも間に合いませんので、早々に発出されるかなと思います。残りの数をどうするか。1つの瓶が今までの注射器だと5回分取れると。何とか6回分取れる注射器を今国のほうで全力で用意していただいているということがございますので、6回分のもので来た場合、現在5ですけれども、5の倍数でどうやって管理していくのか、無駄なワクチンを出さずにどうやってそれをオペレーションしていくのかというところが今一番悩んでおりました、最終的な詰めを早々にしなければならぬということで、今チームのほうで鋭意努力をさせていただいているところであります。
- 議長（三田敏秋君） 本間善和君。
- 7番（本間善和君） 皆さんもニュース等見ていると思うのですけれども、私心配しているのは、各市町村そういう小さいやつ、国から支給された大型のワクチン、集団接種で使うところで使う大きな冷凍庫というのだから、それは国から支給する。あと小分けにしたものを保管するものは各市町村で準備しなければならないということで、分捕り合戦というのだから、各市町村それぞれかなりの今注文が来ているという情報がニュース等で流れています。私心配するのは、心配症で大変恐縮な

のですが、そういうものがそろっていなければワクチンは県から新潟県に入って、県から市町村に来るときに、そろったところからやりますよというふうにならないようにと思って、私今お伺いしたので、その辺のところ、今の推進チームで情報収集しながら、そういうことの機材の準備のそろわないところで遅くなったというようなことがないようにひとつお願いしたいと思います。

それから、皆さん、もう一回この資料見てもらいたいのですが、この表の右側のほうが高齢者も含めて全世代に対するワクチンの接種調査をやったという表なのです。それで、上のほうのワクチン接種希望（男性）、それから下のほうがワクチン接種希望（女性）という格好で、2つに男性と女性分けてあります。これも共同通信社が最近調べたやつです。2月の8日付で調査して出したという格好で、私加工してこの表を作っております。共同通信社には了解いただいて加工しておりますので、皆さんに発表してもいいと思いますので、上のほうの表が30代以下、希望、60.7%が接種したい、その上、32%が接種したくないと、そういう数字になっております。それから、40代から50代が71%の方が接種したい、24.7%が接種したくない。60代以上、高齢者になるとやはり72%、上がってきます、だんだん。72%が接種したい、接種したくないのは18%。下のほうの女性に行きますと、大体並びは同じですけども、男性より女性のほうはどういう訳なのか、接種したいという方が少ないようでございます。

ただし、ここの表で見てもらいたいのは、年代が上がるほどやはり接種したいということは、皆さんもご存じのとおり左のほうにも書いておきましたが、新型コロナウイルス感染症は、若年層より高年層の方が死亡リスクが高いとされることから、高齢者になるほど接種の期待感が現れているというのが見取れると思います。それから、男女別で見ますと、いずれの年代層も男性のほうが女性より接種の希望する割合が高かったという格好で出ておりました。接種は任意に実施されますが、この調査からも高齢者の接種希望者が多いと思われることから、接種の場所や接種会場への交通の手段等の配慮が必要ではないかということで、私のこれはコメントでございます。そういうことで、高齢者接種に対して、高齢者へ対する配慮をひとつ十分担っていただきたいと、そう思っております。

それから、先ほど、ちょっと繰り返しますが、市長の答弁の中で、高齢者の65歳以上の方が最初に接種を迎えるわけでございますが、3月中旬ということは今月中旬以降には入場券というのか、クーポン券を出すという格好での認識でよろしいでしょうか。確認でございます。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 当初示されたときは、3月12日まで出せよという指示でございました。なかなか雲行きも怪しくなってきました、最近来たQAではあまり早く出すと混乱を招くみたいな悩ましいQAもございます。今のところは、国が示しているのは3月中旬以降ということで出ておりました、その方向性には変わりございません。中旬以降ということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 保健医療課長にちょっとお伺いしたいと思います。一般の人を含めて高齢者も全てなのですけれども、基礎疾患のある方を把握するには、市としてはどんな方法で把握しようと思っておるのですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 基礎疾患の把握方法につきましては、問診票のところに該当事項にチェックした人を会場でその方だと把握するというようになっておりますので、あと予約等のときには基本的には自己申告になるのではないかとということで考えております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 自己申告と手挙げ方式という、自己申告、分かりました。

それから、これは今後のことなのですけれども、通常今ファイザー製のワクチンは2回、3週間置いて2回目を打つという格好で、接種を1回目を終えました、2回目を終えました、そういう方々には終えたという証明書みたいなものは発行する予定ありますか。というのは、私これから全国民がこういう接種を進めていったとき、例えば映画館に入るとき、あなたはワクチン接種を終えましたかと、証明してくださいというようなことが出てくるのではないかと思うので、非常に懸念される場所なので、そこまで考えておりませんか、接種したという証明書です。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 現在国からは、出す必要ないというコメントがたしか厚労省のほうから、国では考えていないという現段階でのコメントがたしか厚労省のほうから出ているかというふうに記憶しております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 私は、非常にそれが、国はそうだかもしれないけれども、多分私はやはり皆さんが接種した人、接種しない人というのが非常に出てくるのではないか。接種率を上げるためにも、やはり村上市独自でも発行して、接種した方にはある市町村では商品券をくれるなんていうところも出てきました。私は、そこまでしなくても、やはり接種の接種率を上げていく、そして最終的にはウイルスを収めさせるという方法の一つになるのではないかなと思っているので、国はそういうところを示していなくても、できれば独自に考えてもよろしいのではないかと、そう思っております。後ほど検討していただければと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員ご指摘の部分については、より積極的に集団免疫を多くつくるために接種率を上げるという議論と、その後例えば行動のときにそういうものが求められるのではないか、そのときに用意しておくべきではないかということでありましてすけれども、接種を受けた証明書については、当然それぞれ国民の行動制限を伴うものになります。それがなければ入られないというこ

とが、それがいいのかどうかという議論がまさにされておりますので、そういう意味も含めて、現在国のほうからはそこまでは求めていないということだろうというふうに思っております。ですから、これは日々変化していきますので、そのところの状況をしっかりと見極めながら対応していくということが重要だろうというふうに思っております。接種の証明書がなかったがゆえに、そういった行政サービスが受けられないとか、そういうこと、それこそがやはり行動の制限につながりますので、そこは慎重にやっぱり考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 状況に応じて変化しても結構だと思いますが、やはりそういう考え方も頭の隅っこに入れておいていただきたいと私は思います。

次ですが、一番重要なことだと私は思っておりますが、市民への周知という格好で、3月の中旬頃にはクーポンが出ると、最初に打つ高齢者に入場券というのか、クーポンというのか、ご案内状が出るという格好がいきなりこれが出てしまうのですか。市報等か何かで、こういうふうに今皆さんの接種はこんな格好での会場を考えている、こんな時期考えていますよという市民の皆さんへの周知というのは、ウイルス感染について接種に対する周知については、どういう時点でどんな方法でやろうと思っておりますか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 当然接種券の中には懇切丁寧な説明文書入れさせていただきますし、丁寧な情報発信をしていくことで計画しておりますが、個々が封筒の裏に受けられる医院を入れたらいいのではないかと、いろんなアイデアを出しておりますので、丁寧な情報発信をしていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 現在の予定ですけれども、3月15日号の市報のタイミングで、細かいものではありませんけれども、ワクチン接種が始まりますよということで、市民の皆様概要をお知らせする内容を出したいというところで今考えているところでございます。準備をしているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 3月15日、できるだけ詳しい情報で、一般の方々が分かりやすいように丁寧な説明で記事を書いていただければと、そう願います。

先ほど高齢者の方の接種の重要性についてちょっとお話ししたのですが、今後接種の会場までの交通手段とか、そういうきめ細かなところまでひとつ検討いただければと、そう思っております。

そして、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息というのですか、終わりにしたいということで、市民の安全な接種をひとつ努力していただきたいと、そう思って、ワクチン接種についてはお願いをし、終了したいと思っております。

続いてですが、保育園の整備についてでございます。先ほど市長の答弁にも私、民設民営という格好の、昨年はお流れになったというのか、取下げになって流れたわけですが、民設民営、これからの保育園の建設についてはなくてはならないということは、市長もそのような答弁の中で同感だということが理解できました。それでですが、私〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕早急という格好で言葉を使ったのが1点ちょっと思いをお話しさせていただきますが、昨年度やはり子どもたちの保護者の皆さん、それから当然保育園の子どもたちについても新しい保育園に来年度は取りかかると、そういうところに入られるのではないかと希望を持ったと思うのです、説明会もやったものですから。非常に私は、そういうところを希望を持って、夢を持って新しい保育園、新しいところに、統合になったところに行かれるという、子どもたちもそうだし、保護者もそうだし、やはりその思いを一日も早く現実化させてやりたいと、そう思いながら、この質問を書かせてもらいました。そういうようなことを考えると、この質問書にも書いておいたのですが、今までですと、市が場所を見つけて市が建設してというのが通常でございました。今回民設民営となると、第1期生、第1個目でございます。思い切ったやはり施策を取るべきでないかということで、今まで行政の中でも例えば山北の徳洲会病院を誘致するときには、市の土地のところ徳洲会病院建たせました。はっきり言えば無償でございます。そういったような、どうしてもやろうとするようなときには思い切った政治判断ですか、そういうものもあってもよろしいのではないかと、私はそう思っております。

そんなところで、非常に難しい問題もあるかもしれませんが、若い世代が安心して子どもを産んで育ててもらえる保育園という格好で、やはり将来若者が住む地域というのは10年先、20年先、今山北の人たち、朝日の人たち、村上のほうに若い人はどんどん住居を移転してこちらのほうに建てているのです。そうすると、どこに建てるかという駅の西側から瀬波に向かってです。私は、非常にあの辺のところ防災上の安全面からも、交通の手段からも、将来の若い世代の住む地域という格好で着眼した点からも非常に優秀な場所だと思うのですが、市長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 民設民営の保育園につきましては、本当に有効な手法だなというふうに思っております。その前提として、現在第2次の保育園統合施設整備計画が今走っているわけでありまして。その中で昨年10月に、これまで民設民営入っていなかったのですけれども、民設民営も計画を変更して審議会にお諮りをして今の形になっています。これ今3次の計画立てていますので、しっかりとその中で制度設計していくということがまず重要だなというふうに思っております、それが大切だという前提で。

議員ご提案の例えば土地を用意してということになりますけれども、これも一つの手法だろうというふうに思っております。市の土地利用計画、その中でしっかりと検証していく、価値のあることだろうというふうに思っております。それと、市全域の都市計画の中で、今駅の西側というお話

でありますけれども、それも都市計画の中でこれからしっかりと専門家の知見を活用しながら、ご議論いただく部分なのだろうなというふうには実は思っています。ただ、それと同時に今まさに社会が動きますので、市内の経済が動きます。人流も変わっております。そういうことをつぶさに調査をしながらこれからの方向性、5年後、10年後、20年後、50年後という形。当然人口も減ります。そうした中で市の全域におけるそういったものについてを総合的に勘案しながら進めていくということが重要だと思っておりますので、今幾つか申し上げました内容を全て網羅する形で、第3次の総合計画の中でその辺の取組については進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで本間善和君の一般質問を終わります。

昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、4番、高田晃君の一般質問を許します。

4番、高田晃君。（拍手）

〔4番 高田 晃君登壇〕

○4番（高田 晃君） 新風会の高田晃です。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問、2項目であります。1項目め、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた行財政運営について。新型コロナウイルス感染拡大の波が繰り返され、いまだ収束の兆しが見えない中、変革する社会を見据えた持続可能な行政運営を行うことが重要です。ウィズコロナ、アフターコロナに向けた今後の政策全般について、以下のとおりお伺いします。

1点目、新型コロナウイルス感染防止策の要となるワクチン接種の準備が進んでいますが、具体的な実施スケジュールと課題についてお伺いします。

2点目、これまで社会経済活動の再生に向け、迅速かつ効果的な支援を行ってきましたが、長期化によって影響が心配される飲食店や宿泊業、生活困窮者等への新たな支援策についてお伺いします。

3点目、税金等の落ち込みで財政状況が心配される中、今後の財政運営の見通しと持続可能な開発目標を遵守した政策についてお伺いします。

4点目、行政業務の効率化に向けたICT、AIの活用推進策について伺います。

5 点目、来年度から開始される G I G A スクール構想の取組状況と課題について伺います。

6 点目、経営拠点を首都圏から地方へシフトする企業が増加しています。こうした潮流を見越した企業誘致の戦略について伺います。

2 項目め、雪害に対する支援について。大雪の対応で困難を要した高齢者世帯に対して除雪活動等への支援や雪下ろし時の危険防止策への支援（アンカー設置補助金等）についてお伺いします。

以上、市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、高田議員の 2 項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1 項目め、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた行財政運営についての 1 点目、新型コロナウイルス感染防止策の要となるワクチン接種の具体的な接種スケジュールと課題はとのお尋ねについてでございますが、先ほどの本間議員の一般質問でもお答えをいたしました。医療従事者や救急隊員等への接種が 2 月 17 日から先行して開始され、4 月以降に予定されている高齢者の接種に向けて接種券を 3 月中旬に発送する準備を進めており、ワクチン接種の具体的な日程につきましては、現在村上市岩船郡医師会と調整中であります。また、課題といたしましては、集団接種と個別接種を並行して実施する場合に、それぞれの接種数をどのように見込むのかが大きな課題となっております。

次に、2 点目、長期化によって影響が心配される飲食店や宿泊業、生活困窮者等への新たな支援策はとのお尋ねについてでございますが、議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響は、昨年 4 月 16 日に緊急事態宣言が全国に拡大されて以降、本市の経済や市民生活に大きなダメージを与えました。国の G o T o トラベル事業等により一時的に回復傾向が見られましたが、さらなる感染拡大に伴い、12 月 17 日には本県においても県独自の警報が発せられ、蓄積されたダメージによる影響も含め、深刻な状態にあるものと認識をいたしております。特に観光業においては、G o T o トラベル事業の停止や年末年始の忘新年会の自粛による影響、また宿泊業や飲食店の納入業者にも大きな影響がありました。本市では、これまでも商工会議所及び各商工会、瀬波温泉旅館協同組合、金融団等関連する業者の皆様と随時情報交換を行いながら、必要に応じた支援策を実施してきたところであります。

このような状況の中、現状、緊急事態宣言や県の警報が継続している中であっても、実施できる給付型の支援策や警報解除後速やかに事業を実施することによって、事業回復につながる支援策については、専決補正予算を編成し、作業をスタートさせております。具体的には、村上市元気づくり商品券発行事業、飲食店等緊急支援事業、市民宿泊割引事業の 3 事業のほか、生活支援事業といたしまして、むらかみ学生応援事業及び学生フードパントリー事業の 2 事業について、まずは事業

実施することといたしております。さらなる支援策につきましては、関係団体との情報交換を継続する中で、影響が長期化することも視野に入れながら、効果的に実施できるよう検討を進めてまいります。検討に当たっては、コロナ禍における地方回帰の促進、飲食店や宿泊業以外の業種も含めた事業者支援、コロナ差別に対する啓発、学生支援や生活困窮者支援などの施策を盛り込むことといたしており、本定例会中にご提案させていただくことといたしております。

次に、3点目、今後の財政運営の見通しと持続可能な開発目標を遵守した政策はとのお尋ねについてでございますが、本市におきましては、人口減少や少子高齢化という社会構造に対する課題が顕著であり、経常的な一般財源の確保と財政の健全化が大きな課題となっております。こうした中、新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入の大幅な減収、合併算定替えから一本算定への移行や人口減少による地方交付税の減額など、財源確保が一段と厳しい状況となっております。さらに、歳出においても、扶助費などの社会保障関連経費をはじめとする経常的経費が年々増加する傾向にあるほか、公債費の償還が令和5年度にピークを迎える見込みとなっております。現段階では、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中ではありますが、国の政策動向など本市を取り巻く社会情勢を的確に捉えながら、これまで積み上げてきた様々な取組を基礎として、さらなる創意工夫が必要であると考えているところであります。歳入においては財源の確保を、歳出においては事務事業や実施事業の見直しのほか、所有施設の統廃合も見据え、持続可能な開発目標の基本的な考え方を意識しながら、各種事業の選択と集中を図り、財政収支の均衡を堅持することを基本とした財政運営に努めてまいります。

次に、4点目、行政業務の効率化に向けたICT、AIの活用推進策はとのお尋ねについてでございますが、先ほどの菅井議員のご質問にもお答えをいたしました。自治体におけるデジタル・トランスフォーメーションの推進につきましては、国の自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画に基づき、国が主導的な役割を果たしつつ、情報システムの標準化、共通化や行政手続のオンライン化、AI、RPAの利用推進などを重点的に取り組むこととなっております。RPAの導入につきましては、改善効果が見込まれる業務の調査に令和3年度から着手し、業務の可視化、課題抽出などを行い、順次RPAの導入に向けて取り組んでいくことといたしております。また、AIの活用につきましては、令和3年4月採用の職員面接試験の一部職種において、対面面接のほか、AI面接を試行的に導入をいたしました。令和4年4月採用の職員面接試験におきましても、対象職種を拡大して導入する予定といたしており、本格導入に向けた検証を進めてまいります。デジタル技術の活用と推進は、行政手続における市民の利便性向上と業務効率化による行政サービスのさらなる向上につながる上で必要不可欠なことと捉えており、国から示される推進手順書などを踏まえ、デジタル社会構築に向け、スピード感を持って着実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、5点目、来年度から開始されるGIGAスクール構想の取組状況と課題はにつきましては、

教育長から答弁をいたさせます。

次に、6点目、経営拠点を首都圏から地方へシフトする企業が増加しているが、こうした潮流を見越した企業誘致の戦略はとのお尋ねについてでございますが、施政方針でも申し上げましたとおり、従来から若者が就職したい業種が当圏域には少ないことが課題となっており、活力のあるITなどを中心とした関連企業を都市部から誘致するために、村上市サテライトオフィス等設置促進事業補助金を創設し、新たな切り口で企業誘致に取り組むことを考えているところであります。今後新型コロナウイルス感染症の感染拡大動向を見据えながら、マッチングイベントへの参加等により、地方ビジネスへの参入を考えている企業のニーズを把握し、状況に応じて新たな制度の構築も視野に入れなければならないと考えているところであります。

次に、2項目め、雪害に対する支援についての高齢者世帯に対する除雪活動等への支援や雪下ろし時の危険防止策への支援はとのお尋ねについてでございますが、高齢者世帯に対する除雪活動等への支援につきましては、先日の稲葉議員のご質問にもお答えいたしましたが、ひとり暮らし高齢者等を対象といたしまして、屋根の雪下ろしと、それに伴う排雪作業費用に対して、1回1万円を上限とし、年度内に3回までの助成を行っております。また、屋根の雪下ろし作業の際に使用する命綱固定アンカーにつきましては、転落防止に大変有効な設備と考えますが、先日の新聞報道にありますように、県内においてもあまり普及していないのが現状であります。本市におきましても、これまで市民の皆様が住宅を改修する際の住宅リフォーム補助金の申請時に多くの相談を受けておりますが、雪下ろし等の危険防止策への支援に関する相談はいただいているのが現状であります。しかしながら、屋根の雪下ろし作業は危険も伴うことから、市民の安全確保のため、助成制度について今後研究をいたしてまいります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、高田議員の1項目め、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた行財政運営についての5点目、来年度から開始されるGIGAスクール構想の取組状況と課題はとのお尋ねについてでございますが、現在GIGAスクール構想の実現に向けて、児童生徒1人1台端末と高速大容量通信ネットワークの整備及び教員研修に取り組んでおります。端末につきましては、2月末時点で7校の小・中学校への整備が完了しております。残りの13校についても3月下旬までに順次納入予定であります。高速大容量通信ネットワークにつきましては、2月末時点で山北地域以外の小・中学校において各教室と体育館にも無線LANアクセスポイントの整備が完了しており、山北地域につきましても、3月中旬に完了する見込みであります。また、教員研修につきましては、全小・中学校教員を対象としたクラウドサービス操作研修が終了し、現在は今回導入する端末を授業等に活用するためのICT利活用研修を地域ごとに実施しております。さらに、本市としても、教育ICT利活用方針の策定を目的とした村上市教育ICT利活用推進協議会を立ち上

げ、次年度からの学校におけるICT利活用の目標の設定、端末の管理方針や児童生徒の端末利用に関するルール等、実際に学校での運用に必要な方針を策定し、本年3月中に各学校へ提示いたします。

一方、課題といたしましては、教員のICT活用指導力の向上と運用の際に発生するトラブル等への対応が挙げられます。次年度から本格的に授業での1人1台端末の活用が始まることに伴い、教育委員会といたしましても、教員のICT活用指導力の向上に資する研修を開催するとともに、ICT支援員の配置による学校支援に努めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。今日は、市役所のOB職員3人連続登場しております。同僚議員からの質問項目、ほとんど私の項目とかぶっている部分があります。加えて、先週の代表質問の折にも、各党派代表者の質問でもほぼ同じような項目がありますので、繰り返しになるかもしれませんが、ご了承いただきたいと思っております。

まず、1点目ですが、これも先ほど同僚議員のほうからいろいろ質問させていただきました。ほぼ、今の現状の話を聞きましたので、私としてもこれ以上質問の仕方がないのかなというふうに思いますが、市長に1点ちょっとお伺いしたいことがあるのですが、今日もお昼休み、テレビの報道でファイザーからの第3便が到着と。これで130万回分が日本国内にそろったということなのですが、先ほど来も話が出ていたとおり、なかなか国からの情報が滞っておると、あるいは情報が来たと思ったらまた二転三転してきたというふうなことで、一昨日、知事会でもオンラインの会議をやったときに、各都道府県の知事さんが相当困っていると、早目に情報を、正確な情報をくれというふうな話が出ていましたが、当然実施主体になるのは市町村ですから、市町村になれば本当に早くしてくれというふうな願いでいっぱいだと思うのですが、市長の言葉を借りるなら悩ましい時期がずっと来ているということですが、その辺の状況、市長、どんなふうに捉えているのか、ちょっと所見をお聞きしたいなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど所管である総務課長、また保健医療課長のほうからもご答弁申し上げさせていただいたときに、なかなかスケジュール感を明らかにできないというのが私自身も本当にじくじたる思いであります。一刻も早くこういう形で、こういう設計で、こういうふうな形でワクチン接種しますので、皆さん、一緒に頑張りましょうと言いたいのです。そうすると、やっぱり集団免疫を早期に確保できますので、我が本市におきましても、安全性は相当高まるのだらうなというふうに思っているわけでありまして。そうした中で、今ほどの議員のほうからご披露いただきました知事会の件でありますけれども、前の日、実は花角知事から直接お電話いただきまして、少しディスカッションさせていただきました。その中で、今4月初旬から随時入ってくるのですけれども、

規模的には非常に小さい規模で入る可能性があるというような状況の見通しであります。これは、入っている量が決まっていますので、それを47都道府県に配分をすれば当然そうなる。さらには、新潟県において30市町村に配分したときにどうなるかというのはシミュレーション上は出てくるわけです。果たしてそういうふうな形のものをしっかりとアナウンスできるような仕掛け、そのためにはやっぱり供給される、確保できる、新潟県として確保され、さらにそれをどういうふうな形で市町村に配分していくのかという数が分からなければ、全くもって制度設計もできないわけですので、知事にはぜひ知事会の中で、供給されるワクチンの個数を明確な形で早急に出してくれるようお願いをしたいということを申し上げてくれということをお伝えをしました。そんな形で、現在知事ともしっかりと連携をさせていただきながら制度設計に取り組んでいるところであります。

ただ、なかなかこれが明らかになっていきません。県も多分調整会議の中で歯がゆさを感じているのではないのでしょうか。結果として、国民、また新潟県民、我が市民もその情報がなかなか出てこないで、不安であったり、心配がやっぱりどうしても先に出てしまうのだろうというふうに思っていますので、ぜひそのところは早急に情報提供できるような形でやっていきたい、それがまず第1点だと思います。あとは、その後に皆さんとともにしっかりとコロナ禍に向き合っていくのだ、これをやっぱり克服していくのだということで、ワクチン接種をみんなですべて進めようというところ、この取組を進めていくということが重要なのではなかろうかなというふうに思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 今市長も、なかなか供給時期と量が定まらない中で計画の立てようがないと、本当におっしゃるとおりなのです。今ファイザーでも今日も3便届いていますけれども、国際競争のようなワクチンの状況にきていますので、本当に政府でいう日程でワクチンが届くのかどうか、その辺もちょっと疑問視するところではありますが、いずれにしても接種が目の前に迫っておりますので、未知の業務、遺漏のないようにやっていただきたいというふうに思いますが、それと再三同僚議員のほうから聞いたので、ほとんど私も理解しました。いつどこで誰がどのような方法でということについても、今の段階で話せること、総務課長からもお聞きしました。1点だけ、今市長が言うように、このワクチン、市民の皆さんにより多くの方に接種していただきたいと。それによって集団免疫も上がるだろうし、私たちの行動変容も伴うだろうということですが、接種率についての程度の想定をしているのか。今年のインフルエンザワクチン、これ高齢者無料、私も打ちましたけれども、7割ぐらいになっているというふうにお聞きしていますが、新型コロナのワクチン接種、直近、これから65歳以上が第1番にやるわけですが、どのぐらいの接種率を想定しているものですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 最終日に予算も出させていただきますが、基本的には全員接種していた

だこうという思いでの予算編成になろうかと思えます。今は6割とか、いろいろ新聞報道ございませぬ。現時点でこのパーセントというのは出していません。国のほうも先日の河野大臣のご発言によりますと、進んだところから出していくのだみたいな表現がありますので、それらも踏まえて高い目標値に少しでもとどくように一生懸命やらせていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） あともう一点だけ最後ですが、これも先ほどの市長答弁にありました、要するに実施率を上げるための工夫といいますか、ある市町村では商品券とか、あるいはイスラエルではピザ等を配っているみたいですが、これは私もさっき市長の答弁と同じように、やっぱり接種した人としていない人の対応の仕方とか、区別、差別というのはいかがなものかなというふうな感じがします。聞くところによると、今年度のインフルエンザワクチンも70%に65歳以上が上がったというの、やっぱりロコミとか、いろんな情報が出て、それを聞いて、では俺も打ちに行こうというふうな行動に変わったということですので、ぜひ、商品ではなくて、的確な情報を市民の皆さんにお伝えすることがやっぱり市民の皆さんの行動の変化になるのではないかなというふうに思っていますので、その辺だけよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにそういうことなのだろうと思うのですけれども、先ほど私申し上げたのは、打った方が、あなたは打っていますか、打っていませんかの状態を確認した上で行動が制限されるのはいかなものかなというふうに申し上げたつもりであります。打つまでは、ワクチンを接種するまではどんどん、どんどん勧奨しながら、それは余計になればなるほど集団免疫の確率高くなるわけでありますから、丁寧に副反応、また状態確認も含めてしっかりやりながらでありますけれども、そういうところはどんどん伸ばしていく、接種率は上げていくべきだと思っておりますので、その一つの手法として、例えばこういうメリットがあります、こういうふうなものがありますということで例えば接種が促進されるのであれば、しっかりと取り組んでもいいのではないかなと思っております。チーム、また各課の職員のほうからもそういう提案もいただいておりますので、その中で本市の接種率を上げるものに資するような、そういう事業については積極的に取り入れていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） よろしくお願ひしたいと思います。

それで、2点目ですが、これは市長の答弁にもありましたとおり、これまで村上市、1年以上たつわけですが、再三にわたり生活支援策、あるいは経済対策ということで、26ほどの支援策を行ってきました。本当に生活に困っている方々、特に子どもを育てながら離職した人なんかも多いと思ひますし、事業所の方々も大変ご苦労なさっているというふうに思ひます。非常にありがたい支援だということで、私も何人かに聞いておりますが、ただ最近私も宿泊業者の方とちょっとお話しす

る機会がありました。新潟県内で、この前も新聞で宿泊客が400万ほど減っているという話で、瀬波温泉はどうかということで聞きに行ったのですが、市内の関係者、G o T oのときはやっぱり戻ってきてある程度活気づいたと。G o T o終わった途端にやっぱり今再び苦境に立たされている。土日だけの営業にしたり、あるいは1月は半分ぐらい休館にしたりということで、大変今の時期をしのいでいるというか、何とか我慢してやってきているということなのですが、さっきのちょっと答弁の中でお話しした宿泊、飲食券もそうですけども、商品券もそうですが、何とかこの辺の支援、今後も引き続き、今県では緊急事態宣言、1都6県解除されましたし、多分7日以降、首都圏、1都3県についてもそろそろ解除されるのではないかと。解除されていきなりG o T oはしないだろうというふうに思いますが、アフターコロナを見据えた、もしそういった緊急事態宣言が排除されてG o T oが始まった、多分県でも近在キャンペーンまた復活するでしょう。その中で村上市として、そういった相乗効果を求めながらどんなことを考えているのか、ちょっと市長の所見をお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにこれからのスケジュール感大切だなというふうに思っています。G o T o トラベル事業がスタートしたときに、いわゆる感染が若干の上がり傾向、上がりぎみだったようなときでさえ、こちらに訪れていただく方も予防徹底していただいたのだと思います。また、受け入れる本市におきます各事業者さんも徹底した対策を講じたのだと思います。結果として感染者出ませんでした。だから、ああいうふうな形で、人流が発生しているところでもしっかりとできるのだというのをこれ1つエビデンスとして取ってある部分があります。それと、その前段として、県内に限定したトラベル事業のスタートがありました。これは、県と連動したわけではありますが、ここでも随分と活況を戻すことができました。これまでの1年間の中で幾つかそういう成功事例がありますので、そういうものもしっかりリンクできるような形、これを見据えていかなければならないねということで、今回商品券、また飲食券、さらには宿泊支援という形で当面そこに突っ込もうという形で進ませていただきます。

ただ、この間1年間という長期にわたって、各事業者、各事業分野においてやはりなかなか厳しいところがあるわけであります。加えて事業規模によって支援の度合いが若干違うものですから、この事業規模が違うところ、例えば少人数でやられている企業もあれば、例えば10人を雇用している、50人を雇用している、100人を雇用している、こういうところは国の制度としっかり連動しながら、隙間を埋め切れることができるかどうかで非常に悩ましい部分なのですけれども、そこどこにどういうふうな形で市として支援をしたり、手当てをすることができるのかというのは今後の課題だというふうに思っております。ですから、それぞれのケースごとに、また分野ごとにしっかりと対応をこれからも関係機関からの情報収集、これをしっかりとやりながら適宜適切、また速やかに支援策を打っていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） やはり状況把握、これしっかりしながら、情報交換しながら、また長期的展望に立って進めていただきたいというふうに思います。

もう一つ、生活に困難を要する人たちの支援ですが、これも今まで再三やってきました。1点だけ、花角知事、新潟県でもそういう支援策に取り組んでいくということで新年度予算に計上していますが、村上でもフードバンクが2つできました。この前、新潟日報にも山北の工藤さんの話なんかも出ていましたが、やっぱり潜在的なものが今顕在化してきているというふうな状況、コロナの関係もありますし、そういった部分でフードバンクの方々、実効性のある支援を今しています。市でも取組頑張っていますが、民間でも頑張っている人たちがいますので、そういった人たちへの支援、例えば私新発田の代表の方、土田さんの話も聞きましたけれども、やっぱり行政の支援、財政的な支援もあるのですが、それよりも先般山北でやったようなフードドライブ、あれはJAの施設を借りたのですが、例えば市の施設を借りてそういったフードドライブの事業やれるとか、あるいは事あるごとに支援者の拡大のためのPRをするとか、そういった部分での支援をぜひやっていただきたいなと思いますが、市長のお考えを。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに議員ご指摘のとおりだというふうに私も認識をいたしております。これまでフードバンクさんぽく、フードバンクむらかみも立ち上がりましたけれども、皆さんといろいろとディスカッションさせていただいております。その中で、これ見事だなというふうに思ったのですけれども、フードバンクさんぽくの工藤さんなんかは、行政の支援があってこれを継続させていくつもりはないのだという毅然とした態度でおっしゃっていました。でも、当然連携はしています。今いろんな形で連携はさせていただいてお手伝いもさせていただいているのですけれども、あの意識が非常にすばらしいなと思いました。市といたしましても、各フードバンクに一律財政支援をしようかという制度設計をやったのですけれども、まず待てと。それぞれのフードバンクに確認をして、どういうふうな支援策が一番いいのかということ。財政的な支援は当然オーケーなのですけれども、むしろその方々の側に立った支援策というのはどういうものかということをさせていただきました。そうしたら、フードバンクさんぽくとフードバンクむらかみでも違います。それと同時に今学生服のリサイクル支援もやられている。これは、o h a n a ネットさんだと思いますけれども、あの方々の支援の在り方もまた違います。ですから、そういった形で今皆さんが本当に真剣に提供されているその事業に対して、市としてどういう寄り添い方、支援の仕方があるのかということをしっかりこれからも継続していきたい。まさにフードドライブなんかは場所があれば、拠点があればということでもありますので、拠点はいつでもどうぞお使いくださいということで、これからもしっかりと連携はしていきたいというふうに思っております。彼らの取組、本当に見事だというふうに思っておりますので、市としてもしっかりと連携をしていきたいというふうに思ってい

ます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） その辺よろしくお願ひしたいと思います。

次に、3点目ですが、これもるる代表質問の中でいろいろ話は聞きました。その中で、国でも新年度予算72兆円出ましたし、そのときの昨年12月27日、同時に地方財政計画、総務省から閣議決定後示されました。私もその資料を基にしていろいろ勉強してきましたのですが、いわゆる一般財源総額もある程度といたしますか、昨年を0.2兆円上回る62兆円確保できた。地方交付税額についても、前年比0.9兆円上回る17.4兆円確保できた。そして、さらに臨時財政対策債を可能な限り抑制していると。これは、多分に昨年この議会でも意見書が出ましたが、地方六団体こぞって国のほうにいろんな意見を出した、あるいは提案をしたと。それを受けての予算措置だったのではないかなというふうに思うのですが、そういったおかげで本市の新年度の一般会計総額、1.2%減はしていますが、317億円。村上総合病院の移転、道路整備、これはある程度めどがついたということで、あくまでも数字上この金額になっているわけですが、やはり市長も心配している税収の落ち込み、それと地方交付税交付金、今回の場合は国県の交付金とか、あるいは臨時財政対策債を含む市債、ちょっと37%超えていますけれども、こういったのでバランスを取ったのかなということです。ただ、内容見ますと、本当に今回は子育て支援に特化しているかなと。うれしい限りなのですが、これだけではなく、ほかのところもそうなのですから、子育て支援に本当に手厚い、7つの新規事業、取組を始めるということで、非常に心強く感じています。1つちょっと心配なところがあります。これは、企画財政課長も先週の一般質問でも話が出ました、今後長期的な見通し、5年後いわゆる返済がピークになる、あるいは10年後どうなるのか、その辺は私ども議会の議員だけでなく市民の皆さんが非常に心配している部分であります。その心配の一つは、これも市長お話がありました、あるいはこの予算編成方針の中にも出ていますが、合併算定替えから一般算定に変わると。去年で2億1,000万円、そして令和3年度に1億2,000万円、これまた減るわけですね。一般算定にした場合の交付税の減額。それと、もう一つは、交付税の一番の算定の目玉である人口が去年国勢調査、これの結果はまだ出ていないと思うのですが、多分5,000人ぐらい減るのではないかなということ、そうすると人口割の分がまた減額されるおそれがある。もう一つは、県の財政が今こういう状況ですので、県も再三新潟日報に出ていますけれども、相当切り詰めています。そうしてくると、当然市町村への交付金、あるいは補助事業等がまた減ってくるのではないかなというふうな懸念もありますし、もう一つは、やっぱり財政調整基金はかなり減ってきている。企画財政課長もこれぐらいの額ではちょっと不安なので、もう少し積み立てたいというふうな話がありましたが、長期的な見通しを我々も危機感というか、そういう状況を共有する意味でもちょっと将来的展望をどちらか、市長からお伺ひしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 行政事務そのものについては、年度、年度でしっかりと計画を立てながら進みます。それが長期計画につながっていくという形で、当然どの自治体でもそうでありますけれども、本市でも有効な財源を活用して事業を実施していると。これは、国の補助金であったり、県の補助金。ですから、国・県の補助金が潤沢なときにはそれがストレートに入ってくるのですけれども、それはなかなか厳しいということには事業ができなくなるという仕組みがあります。それがなくてもやらなければならない事業がありますので、そこを進めるに当たって優良債を、要するに将来に負担を〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕延ばしながら活用していくわけでありすけれども、本市にとりましては過疎債という非常に優良な起債を充当することができました。幸いこれ新しい法律の下でも村上市は全てのエリアを過疎地域として過疎債を充当できるということが、おおむねその方向性を確認することができましたので、本当にありがたいなというふうに思っております。これは、今年度負担についての7割は返ってくるわけでありすから、実際の事業は3割の自主財源でできると。そこで補助金も入るわけでありすから、さらにそれを圧縮できるということなのだろうというふうに思っております。こうしたことをこれまでも起こす起債と返す借金、償還費、これのバランスを必ず返すほうを大きくするという形でこれまで堅持をしてきています。そうした中で、単年度で運営をしますと当然不用額、余剰のお金が出てきますので、それを減債基金であったり、財政調整基金に積み戻すという形で、せんだって16億円ぐらいでしたか、年度末で。

〔「15億」と呼ぶ者あり〕

○市長（高橋邦芳君） 令和3年度末で15億円。以前も議会のほうにご答弁申し上げておりますけれども、本市の財政規模からいうと、大体20億円ということでありすので、今回も年度終わりますと、今年の3月、財政調整基金は20億円を超えるまで戻すことができる予定で今います。ただ、予算を組むときに財政調整基金から取り崩した財源を充てていますので、それが不用として残余の経費になればそれがまた財政調整基金に戻っていく。ですから、私これまでずっと見てきて大体二、三年前は20億円を切る状況になりましたけれども、今も20億円を超えるという形の財政調整基金運営ができているのかなというふうに思っております。それに加えて減債基金側に将来負担についての償還費に充てる経費についても基金として積んでおりますので、そういう意味では当面そんな形でしっかりとした堅調な財政運営を講ずることができるのかなと思っておりますけれども、これについてもぜひ可視化をして、明示化して議会もそうでありすし、市民の皆様にもお知らせする。今公共施設の見直し進めていますので、これについてアナウンスする際には、それも併せてセットでお示しをしたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 昨年市長とちょっとお話したときも過疎法の関係、随分心配して私も心配していたのですが、今新聞報道にもありましたけれども、何とか新過疎法、村上市もそのまま継続できるということで一安心しております。

次に、ICTとAI、それとGIGAスクール構想については、先ほどの菅井議員のほうからの答弁でおおよそ理解しました。1点だけちょっと時間がない中あれですが、今実施システムの標準化、いわゆる広域クラウド化の話が出ていますが、今後これを推進する上で、今法定事務、法定の自治事務とか、法定受託事務等がありますが、これらについても今、施政方針にも書いてありましたが、進めていくというふうなことでよろしいのですよね。これは確認だけでいいです。

あとギガスクール構想ですが、これもちょっと1点だけあれですが、先生方、大分研修に励んでいるということで、新年度最初導入の時期は、児童生徒もそうですが、先生方も相当ご苦労なさるのではないかなというふうに思いますが、まず1つ、先生方の負担軽減、今働き方改革ということで教員の勤務時間も相当増えているという中で、またこれは新しく入るということですので、何かやっぱり負担軽減のために、無駄はないとは思いますが、何か省いていかないと、どんどん、どんどん背中に背負う荷物が、先生方の負担が多くなりますので、その辺を十分留意しながらGIGAスクール構想導入していただきたいというふうな、これはお願いであります。

そして、次の6つ目、これについても今市長からもお話がありましたサテライトオフィス等の設置促進事業費、これも予算化今されていますが〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕、昨年の内閣府の調査で、今東京で就労者34.6%がテレワークを経験しているということですが、その中で東京に住む若い人たちは、やっぱり地方への移住、地方への就職、35%ぐらい関心があるということですので、ぜひ先ほど市長からもありましたサテライトオフィス等の設置促進事業を、そこの活用しながら頑張っていたきたいというふうに思いますが、昨日でしたか、それとも施政方針でしたか、そういった企業への誘致のアプローチというふうなお話がありましたが、具体的にどんなアプローチを今考えておられるのか、ちょっとその辺だけお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然県事業の中も含めてでありますけれども、マッチングの制度が幾つかありますので、そこに積極的に出ていくのは当然であります。数を増やすことによって可能性も上がります。それと同時に私申し上げました、既存の事業者さん多くいらっしゃいます。その事業者さんが多分いろんな分野でいろんな産業とつながりをお持ちだというふうに思っております、ここで全部完結しているだけでなく。そういった方々に対しては、個々の事業者さんと面識あるわけありますから、ご紹介をいただきたいということで、さらにその先に行けるというような、こういうアプローチも積極的にやることによって、1つが2つになり、2つが4つ、10になっていくという形の中で、まずいろんなところで村上市を知っていただき、村上市の魅力に関与されてこちらに来ていただけるような、そういう仕組みに取り組みでいきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 今人口減少社会の中で自治体競争して歯止めをかけるための事業展開しております。先般の市長の答弁の中にも、なかなかそういう成果、結果が出てこないのがちょっと残念

だというお話がありましたが、そういった意味でも今これ地域間競争になりつつありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、雪害対策について、これも1日目の一般質問で市長の答弁聞きました。高齢者の除雪作業等に関しての支援策、これについては今後利用しやすい制度にしていくということですので、ぜひお願ひしたいと思ひます。合併後制度化されたやつですが、ちょっとやっぱり時代にそぐわないような部分が出てきていますので、もう少しその辺検討して制度設計、制度変更していただきたいなというふうに思ひますが、最後に、いわゆる雪下ろしの際の危険防止策ですが、アンカー、新潟日報にも出ていましたが、豪雪地帯を含む県内18市町村、半数以上がしているのですが、なかなか村上市でもあまり要望がないということで私も聞ひています。ただ、関川でも2月に死亡事故がありましたので、この辺のアンカー、今県でも建築住宅課で補助金新設して、市でそういう制度があるところについては、一緒になって支援していきなすというふうな計画をしているようですが、村上市の場合アンカー補助については制度設計をしていくのかどうなのか、ちょっとその辺だけ最後にお聞ひしたいと思ひます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 検討の途中だということでお答ををさせていたひきたいと思ひます。ちょうど大屋根のところにはぼんとアンカーが立ってワイヤーで張って、意匠的にどうなのかなとか、様々な実は議論させていたひいておひます。何であんなに人気がないのかなという形です。それと同時に、それがなくても業者にやってもらひ場合については相当な安全策は講ずることができなすので、どっちのほうがいいのか、そういうふうなところも含めて、検討はさせていたひきたいというふうに思ひておひます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 先週でしたか、総務課長ともいろいろ話をして、なかなか村上市内ではそういった設置する業者もあまりいないのですよねなんていう話をしていたのですが、その辺今日はちょっと総務課長とやり取りできなかつたので、最後にならと思ひますが、ちょっとよろしくお願ひします。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） ニーズの把握については地域経済振興課と話してはまして、リフォームの受付始まっておりますので、業者さんに実際できますかみたいなお問合わせをしていただこうかなということにニーズの把握に努めたいと思ひておひます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 研究して〔質問時間終了のブザーあり〕よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高田晃君の一般質問を終わります。

午後 2 時 5 分まで休憩といたします。

午後 1 時 5 0 分 休 憩

午後 2 時 0 5 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、13番、鈴木いせ子さんの一般質問を許します。

13番、鈴木いせ子さん。（拍手）

[13番 鈴木いせ子君登壇]

○13番（鈴木いせ子君） 驚ヶ巣会の鈴木いせ子です。議長のお許しをいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。

私の質問は、4項目であります。1項目め、農地中間管理機構関連農地整備事業についてであります。①、朝日地域長津地区の農地67ヘクタールの調査設計が令和6年頃と聞いておりましたが、令和4年に繰上げされる見通しであると伺いました。この事業は、受益者負担金がなく、国が62.5%、県が27.5%、市が10%の負担割合があるとのこと。換地処分については、財産権の変動も伴い、関係権利者の同意が必要となります。窓口をしっかりと設置しておく必要があると思いますが、市の対応を伺います。

②、これは国の事業としての取組ですが、米だけでなく、園芸作物を2割作付しなければならないという条件がつきます。期間も15年から20年とかかる事業です。村上市が主体となり、農業改良普及センター、JA、生産者と一緒になってやっていただきたいのですが、市長の考えをお伺いします。

③、決定がされたのは長津地区ですが、これから館腰地区439ヘクタールと三面地区117ヘクタールにも説明に入っております。村上市の農業のために有益な事業であると考えますが、市長の考えをお伺いします。

2項目め、鳥獣被害対策について。今年に入ってから既に本市の海岸線と猿沢集落にイノシシが出没したと聞いております。雪が解ければ去年にも増して有害鳥獣被害が拡大されることが懸念されます。市の対策をお伺いいたします。

3項目め、令和3年度水稻の作付面積について。主食用米がコロナ禍により前年より作付を減らすようにとのことですが、主食用米以外への転換取組についてお伺いいたします。

②、年々鳥獣被害により作付できない田畑が増えていますが、令和3年度は令和2年度に比べ、作付面積はどのように変化すると見込まれますでしょうか。

4項目め、豪雪により農業施設の被害について。豪雪により農業用ハウスの倒壊等の被害があり、被害件数と被害額を伺います。また、被害に対する市の支援策も伺います。

よろしく願いいたします。以上であります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木いせ子議員の4項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、農地中間管理機構関連農地整備についての1点目、朝日地域長津地区の調査設計が令和4年度実施見込みであり、換地処分については、関係権利者の同意が必要となるため、窓口をしっかりと設置していく必要があると思うが、市の対応はとのお尋ねについてでございますが、先日の木村議員、また先ほどの菅井議員のご質問にもお答えをいたしました。現在長津地区における農地中間管理機構関連農地整備事業実施につきましては、令和4年度調査地区に選定され、現在は農地集積計画などの関係資料の作成を進めているところであります。換地処分につきましては、本事業を進める上で個人の財産に関する重要な事項であります。先般本市と三面川沿岸土地改良区で圃場整備事業の推進協議会の設立時期等について打合せを行ったところであります。推進協議会は、通常本工事着工のおおむね2年前に立ち上げが必要となり、その後設置される換地委員会により換地に関する事項について協議を進めていくことを確認をいたしております。本市における担当窓口は、農林水産課に置くこととなりますが、事業主体である県をはじめ三面沿岸土地改良区、JAにいがた岩船、地元関係者らが一丸となって取り組んでいかなければならないと考えているところであります。

次に、2点目、国の事業としての取組で園芸作物を2割作付しなければならない条件がつく事業だが、村上市が主体となり、関係機関と生産者一体となってやっていただきたいが、お考えはとのお尋ねについてでございますが、先ほどの菅井議員のご質問にもお答えをいたしました。本事業の採択要件の一つに、事業完了後5年以内に収益を20%向上させることが求められております。これを達成するためには、県が進める園芸振興基本戦略に基づき、水稻だけに依存しない、もうかる農業の実現に向けて園芸の導入に取り組む必要があります。園芸作物の品目の選定に当たっては、専門的知見が必要とされることから、県の村上農業普及指導センターやJAから指導いただき、また実際に栽培する生産者との連携を図り、試験栽培を実施しながら、有害鳥獣対策や積雪等も考慮した現地状況に適した品目の選定を行うことといたしております。

次に、3点目、計画されたのは長津地区ですが、これからの館腰地区と三面地区にも説明に入っている。村上市の農業のため、有益な事業であると考えますが、市長のお考えはとのお尋ねについてでございますが、今後高齢化の進行等に伴い、農地中間管理機構への農地の貸付けが増加することが見込まれる中で、基盤整備が十分に行われていない農地については、担い手が借り受けられないおそれがあります。他方機構に農地を貸し付けた所有者は、基盤整備のための費用を負担する用意はなく、このままでは基盤整備が滞り、結果として担い手への農地の集積・集約化が進まなくなる可能

性が懸念されます。このため、農地中間管理機構関連農地整備事業によって機構が借り入れている農地について、農業者の費用負担を求めない農地の大区画化等の基盤整備を実施することで、機構による担い手への農地の集積・集約化を加速し、豊かで競争力のある農業の実現に資することは、本市にとって有益な事業であると認識をいたしているところであります。

次に、2項目め、鳥獣被害対策についての去年にも増して有害鳥獣被害が拡大されることが懸念されるが、対策はとのお尋ねについてでございますが、先日の木村議員のご質問にもお答えをいたしました。有害鳥獣からの被害防止を図るには、地域の実情に応じ、防除・環境整備・捕獲の3つを組み合わせた総合的な取組が重要であります。現在は、国の補助事業の活用や市単独事業により、圃場への侵入を防止するための電気柵設置による防除と、集落環境診断やワークショップ開催などの環境整備、そして、くくりわなによる捕獲を中心に対策を講じているところであります。加えて、中山間地においては、山林と圃場との緩衝帯整備についても非常に有効であることから、これまでの対策に加え、新たに国の里山林の保全管理事業である森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用した緩衝帯の整備を実施し、被害防止対策の強化を図ることといたしております。また、狩猟免許を持たない農業者をはじめとした地域住民が協働で取り組むことが重要かつ効果的であることから、狩猟免許取得者と協働で取り組む地域ぐるみの捕獲体制を構築し、鳥獣被害対策の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、3項目め、令和3年度稲作の作付面積についての1点目、主食用米がコロナ禍により前年より作付を減らすとのことだが、主食用米以外への転換の取組はとのお尋ねについてでございますが、先ほどの菅井議員のご質問にもお答えをいたしました。米を取り巻く環境は、異常気象や米消費量の減少などに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、業務用米を中心に主食用米の需要が減少しております。本県においても主食用米の民間在庫量は過去にない水準に積み上がっており、令和3年産主食用米は厳しい販売環境となることが懸念されております。村上市農業再生協議会といたしましては、稲作経営の収入確保や米価下落リスクに対応するため、令和3年産米につきましては、主食用米から非主食用米や大豆、高収益作物等への作付転換に積極的に取り組み、拡大された国・県の支援策を最大限に活用した安定的な農業経営を推進してまいることといたしております。

次に、2点目、年々鳥獣被害により作付できない田が増えているが、令和3年度は令和2年度に比べ、作付面積はどのように変化すると見込まれるかとお尋ねについてでございますが、近年増加する鳥獣被害においてイノシシによる被害が市内全域で発生しており、特に中山間地域を中心に水稻被害の増大が深刻な問題となっております。被害の拡大は、営農意欲の減退にもつながり、次期作を断念する生産者が現れ、健全な農業経営に多大な影響を及ぼしかねません。作付面積の動向については、現在令和3年産の営農計画書を取りまとめているところであり、現段階においては把握できておりませんが、有害鳥獣対策を強化し、鳥獣被害による耕作放棄地の発生を未然に防ぐこ

とが重要であると認識をいたしております。このため、2項目めのご質問でもお答えをいたしましたとおり、地域の実情に応じ、防除・環境整備・捕獲の3つを組み合わせた総合的な取組を地域ぐるみで推進し、今後も農村地域の皆様が良好な環境で農業を継続することができるよう、積極的に取り組んでまいります。

次に、4項目め、豪雪による農業施設の被害についての被害件数と被害額について、また被害に対する支援策はとのお尋ねについてでございますが、本年1月の暴風雪による市内農業施設の被害件数は、55戸、82件で、そのうち新潟県農業共済組合の情報によりますと、農業用パイプハウスの被害額は746万円となっております。被害に対する支援策でございますが、県においては、令和2年12月からの豪雪により被害を受けた農業者等の経営の維持・安定を図るため、新潟県農林水産業振興資金、知事特認8号資金が設定されたことから、本市ではこの制度を活用し、本資金を設定する金融機関に対して利子補給を行うことで、被害を受けた農林漁業者の経営の維持・安定を図ってまいりたいと考えているところであります。また、今般農林水産省から令和2年から令和3年までの大雪に係る支援対策が示されたところであり、現在関係機関と事業申請に向けた協議を行っているところであります。詳細が決まり次第被災された対象者に周知し、早期に経営再建や事業着手できるよう支援を行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 村上市の農業は、家族経営から1集落1組織で法人化された農業経営に変わろうとしております。トラクターのような大型機械は、GPSで「オイルが少なくなりました」まで教えてくれます。防除を初めて救う作業はドローンがやってくれます。基盤整備の進まない土地は、耕作放棄地と変わっていきます。今年は、特に気象状況も加わり、倒伏も多かったため、品質も収量も落ちました。昨年までは、私も農業委員として毎年臨時調査をしていたが、去年米が作付されているところが次の年に行くと雑種地になっております。それは、物すごいスピードで荒廃しておりました。農業委員会の事務局長さんにお伺いしますが、今年の現地調査はどのようになっておりましたか。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小川良和君） 農業委員会では、毎年農地の利用状況調査を行っております。ただ、中山間をはじめといたしまして、圃場条件の悪い農地ですとか、営農環境の悪い農地から耕作をやめる農地が徐々に増えてきているというのが現状です。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 特に大きな被害を受けているなど思うのはどの地域だと思いますか。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小川良和君） 中山間を抱えております朝日地区ですとか、山北地域につい

ては、特に耕作を放棄している農地が増えてきていると思っております。昨年からは、有害鳥獣のイノシシによって今年から耕作を断念するといった農家の方がちらほらと出てきておるところも現実でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） ありがとうございます。山間地の田んぼは、1枚の面積が本当に5アール、10アールというところが多いようでございます。これでは大型機械が入れなくなります。土地を持っていても自分の田んぼには米が植えられない人もいます。猿、熊、イノシシによって借りた人も米ができないという状況が発生しているのかと私は思います。中山間地域の農業をやっぴり守っていくためには、基盤整備事業と農地の集約と鳥獣被害対策、3つを全部行わないと、この村上市の土地はだんだんと減っていくように思います。この実態を市長、副市長はどのように捉えますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 従来から大きな課題でありました。それに向けていろんな形の取組を進めてきて、ようやく今回圃場整備の計画が緒につきましたので、これをしっかり進めていって基盤をしっかりしていく、これがスマート農業を早急に導入できる近道にもなると思いますので、そういう取組をしていくことが必要なのだろうというふうに思っております。いずれにしましても、私も従来からやはり日本の農業というのが家族営農が基本だと思うのですけれども、それを時代にマッチングさせていくためにはやっぱりスマート農業にシフトしていかなければならない。そういったところを含めてやっていかなければならないと思っておりますし、ただ中山間地は非常に厳しいです。ですから、厳しいからこそ、しっかりとそういう形の基盤を整備していって、高収益のもの、お米もそうなのですけれども、品質のグレードの上のものとか、やはりそうした差別化をしながらしっかりと展開をしていくという、そういう知恵とか、工夫も必要かなと思っております。それにしても、いずれにしましても基盤整備をしっかりやっていくことが重要だと思っております。

私から以上であります。副市長のほうからも。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 私も山北産業振興公社を預かっておりまして、昨年公社のお預かりしている田んぼ20ヘクタール以上ありますけれども、枚数にして200枚からあるのでありますが、特に沢沿いの比較的山に近いところにつきましては、やはりイノシシの被害が大変多かったという年でありました。ただしかし、公社をはじめ地域には、僅かではありますけれども、精力的に農業に携わっている方々もいらっしゃいますので、そういった方々と連携しながら、そしてまた新しい技術、新しい機械を導入しながら進めていくということが肝要だというふうに思いますし、議員がご提案されております圃場整備、これもやっぱり有効な手段だというふうに認識をさせていただいて、地域の取組として今後進めていくことが大事なことだというふうに認識してございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） この事業を進めていくためには、全生産者の同意が必要となる基盤整備はそういう事業であります。朝日の長津地区では、地元農業委員とともに、早くからこの基盤整備事業に取り組んできました。取り組むと言うのは簡単ですが、地権者への理解、利害関係も絡みまでするので、ここまで来るには大変な時間がかかります。私もこれに取り組んだ皆様に本当に感謝申し上げたいと思います。今年は、いい便りが届きまして、令和6年と聞いていたのが令和4年に早まったということ。ということは、県も国もそれを認識しているのかなと私は感じまして、大変よかったなと思っております。そのことは、これから4年度にはすぐ設計、計画を進めなければなりません。この事業は、受益者負担がないという、今までにないすばらしい事業です。私の地区も早くから取り組んで基盤整備を、高根地区ですが、していましたが、私のときは父から基盤整備事業を引き継いだお金が年70万円も返済しておりました。それに比べたら、この受益者負担がなく、国の事業として進めれば、県と市の負担も発生するという内容の事業であります。村上市の農業のためには本当に有益な事業であると思います。そのために今何をお願いしたいかということ、今市長答弁の中でも農林水産課に窓口を設置するということですが、担当者も含めて、令和4年から始まる設計ですので、いち早くその体制に入っていたいただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに令和6年から令和4年に2年間前倒しでスタートできたこと、本当によかったなというふうに思っております。地元の皆さん、積極的にお取組をいただいた皆さんのやっぱり思いの熱さ、大きさのたまものだというふうに思っております。市といたしましても、そういったことをしっかり捉えながら当然二人三脚で歩いていくというのは基本的なスタンスであります。他方、関係機関、国・県も含めてでありますけれども、いろんな方々との連絡調整、連携も必要になりますので、窓口は農林水産課に置きますけれども、しっかりそれをコントロールをさせていただきながら、それぞれの機関の機能が存分に発揮をされて、事業やっぱり早期に着手をして、でかして、それを使い込んでいくということが一番重要になるわけでありますから、そのこのところまで順調に進むようにしっかりと取組を進めさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 市長から大変お力添えをいただきまして、ありがとうございます。ぜひ早いうちにその窓口をしっかりとつくっていただきたいと思います。このほかに付録というか、つきまして園芸作物を2割作付、それが条件であります。そして、20%の収益を上げろということですので、米ばかりに構ってられないといっちは変な考えですけども、やはり田んぼを持っている人はそんなに、山であると猿、熊の被害もあって、その2割を畑作で上げるというのは変な考えだなと私は思うのですが、ないところに作れというのはおかしいなと思うのですが、これからは15年も20年もかかる事業ですので、それを一番、畑作で2割というのは、田んぼしかないところ

に畑作で2割で、山間地というのは、こんな条件は、国の条件はいかがなものだと考えますが、課長さん、考えませんか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 農地中間管理機構関連事業の補助制度につきましては、収益性2割向上ということでございます。水稻だけで2割を引き上げるということは至極困難なことでございます。これを採択するにはやはり園芸に取り組まなければならないというふうな認識でこれまでずっと説明会にも申し上げてまいりました。県のご担当の方からもそういったご説明をさせていただいて、これまで進んできたところでございます。当然この地域といいますか、長津地区、朝日地区、全般的に言えることでございますけれども、有害鳥獣、いわゆる猿被害、イノシシもありますけれども、こういった被害を受けないようなやっぱり取組、これと併せながら、それから有害鳥獣に食べ尽くされないような品目の選定を視野に入れながら、選定しながら取り組んでいく必要があると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 私は、長津地区をよく知っております。何回も田んぼの辺りも見て回ったのですが、とても畑作2割の作物は作れないなと思って、現場を見て考えてきました。課長も考えたでしょう。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 非常にそれは楽なことではないという当然認識でございますが、今も申し上げましたように、この事業についても採択要件に付されている以上、やはりこれをどうしてもクリアしていかなければならないものだというふうに考えておりますので、そういうことで今後取組を進めていかなければならないと考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） それが条件でございますので、工面してというか、その畑も全部電気柵でも回してやってもこの事業はやっぱり成功させていただきたいと思います。それと、今長津地区だけでなく、計画が決定されてきたのは長津地区ですけれども、朝日には5地区もあります。その中からこれからは館腰地区の439ヘクタールと三面地区の117ヘクタールも説明に入っておりますが、私も館腰地区の説明のときに一緒にその会議に入って聞きました。いろんな意見も出ましたけれども、一番ネックはやっぱり全員が承諾しなければ動かないという、ここが一番ネックに私も捉えて会議に出席しておりますが、今後、今長津地区で終わらず、館腰地区、三面地区へもこの事業は広げなければ、さっき農業委員会の局長がおっしゃったように年々農地は荒らされていきます。被害がなくても、土地が小さい田んぼがいっぱいあるために大型機械が入らないという、農地集積ができなくなるというものが山間地の状態であります。その辺を全部クリアするというのは大変なことではございますが、それでもこれが動き出しております。館腰でも三面でも、本当に私も説明

会に行きまして、大変な事業を長津地区はよく頑張ったなというのが私のあのときの感想でしたけれども、これをしなければ村上市の農業は続かない、だんだん土地が減って行って。私が考えるには、主食米からの変換をという話もありますけれども、耕作できなかった雑種地みたいなところのほうがそれより増えているのでないかなと、私は農業委員会で回ったときそんな感じも受けるぐらい年々、基盤整備したような事業もあったのですが、そこもみんな熊に掘られたり、イノシシに襲われしているので、これは大変だな、かえって種目なんか転換しなくても、1人で収量減るのにな、こういう言い方していいのか悪いのか分かりませんが、現実を見た私はそのように感じておりました。これから館腰、三面と入るわけですが、長津地区を成功させなければこれは先には進めない事業であります。いま一度先に進むことを考えた事業に対するお考えをお伺いしたいと思いません。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員今それぞれお話しされておりますこと、一つ一つ至極もつともだというふうにお聞きをさせていただきました。とりわけ基盤整備をしっかりと進めていく、これが将来にわたっての本市における農産物のベースになっていくのだ、これも多分紛れもない事実だというふうに思っておりますので、しっかり取組をします。それと同時に、外的要因として昨今鳥獣被害、これが大きくクローズアップされております。個体数で見ただけでも劇的に増えている状況でありますので、ここは待ったなしで対策を講じていかなければならない。先ほど申し上げました三位一体となった防護策を講じながら、しっかりと本市における農業を守っていくという取組を進めていきたいというふうに思っております。中心的な役割として副市長担っておりますので、副市長からまた発言をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） このたびの長津地区を含めた館腰地区におきましては、やはり将来の村上市における農業のあるべき姿を示すものということで、恐らくモデル的な取組になるのだろうというふうに思います。かつて神林地区が進めてきました2,000ヘクタールの圃場整備、あのような大画面圃場でしかも効率のいい農業が実現されているわけでありましてけれども、それをさらに超えるスマート農業の技術を取り入れた、そしてまた園芸作物も含めた収益性の高い農業経営が実現するのだろうというふうに思います。この基本にあるのは、やはりまとまった農地を将来にわたってしっかりと経営を引き継ぐ、そういう経営体の育成につなげていくということがやはり一番重要なところかというふうに思います。今現役で頑張っておられる農家の皆様方はもちろんそうでありますけれども、冒頭に議員がおっしゃいました個別経営から組織、集団の経営へ移っていこうとしているという、そういう現実を捉えれば、まさに農地中間管理機構を活用した圃場整備を契機として、その実現に向かって具体的に進むという、こういう流れができるのだろうというふうに思います。

私ども行政といたしましても、関係機関と協力しながら、特に将来経営を担うであろう地域にいらっしゃる若い農業者の方からも意見を十分に取り入れていただいて、その実現に向けて進めていっていただければいいかなというふうに思います。先般地域振興局が主催されました農業講演会で、グリーンファーム清里の紹介がございました。かつての清里村、今、上越市でありますけれども、清里村600ヘクタールの農地を農地中間管理機構を活用しながらも農地を集積していった実例のお話でございました。まさにそうした取組をこの村上市でも実現できるものというように確信しながら、連携を取りつつ進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 本当に集積し、大型圃場になれば担い手が必ず現れてくると思います。今のままでは担い手も自分のせがれでさえも逃げていきます。ですから、こういう大きくなれば、自分の跡の代はせがれに継ぐとか、子どもや孫まで自分の土地をとという概念から外れて、大きな圃場にはやる気のある若者がきっとこの土地を守ってくれるのではないかと私は考えております。力強い、市長から窓口を必ずつくりますというお答えをいただきましたので、安心しております。

次に、鳥獣被害についてですが、関連であります、まず山間地の田んぼですけれども、私はその田んぼを稲刈りしてまいりました。猿は、集団で台座をつくって、座っているのです。座ってもみをこうやって食べていますし、走り回らないのです、猿は、座って食べる。座って集団で食べていますから、1枚の田んぼなんか殻だけです。熊は走って歩く。イノシシはもっとすごいスピードで走っていくから、その田んぼからは稲は刈れませんでした。そういう状態でありますので、去年でしたか、そういう山の状態です。昨日説明あったのでしょうか、電気柵の件で課長さんから説明があったのですけれども、先般の説明ですが、猿対策には電気柵、19メートル、イノシシには433メートル、国に要望したとありましたけれども、イノシシのくくりわなは13基と私ちょっとメモしたのですけれども、間違っていると悪いので、お聞きします。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） まず、その前にイノシシなのですが、43.3キロでございますので、ちょっと桁が……

○13番（鈴木いせ子君） 桁が間違っていた、数字は同じで。では、ここ点打っておきます。

○農林水産課長（大滝敏文君） 433ではなくて43.3ですから、お願いいたします。

それから、ご質問のくくりわなでございますが、今現在今年度139基くくりわな準備しておりますけれども、やはり今年、今日時点で79頭捕獲をされております。そのうちくくりわなで約半数ぐらい捕れておるのですが、やはり使用していきますと、物すごい力が加わりまして、次に使うにはちょっと耐えられないほど一部故障したりとかというふうな部分もございまして、また来年、令和3年の予算でもう100基を追加で購入したいと、そういう計画でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） ぜひそうしていただきたいと思います。鉄砲もなかなか人数も少なくなつて大変ですので、でも、くくりわな入ったイノシシも大変なのだそうですね、処理するのに。それはいいです。私も山を見て歩いて、熊は蜂蜜がいいし、イノシシは米ぬかがいいとか、そんなのを聞いて、それがしてあるのを何か所も見て歩いたのですが、それは山間地ですけれども、今鳥獣被害という畑も関係してくると思うのですが、畑は今度もう一つ、ハクビシンというのが加わりまして、今、私のところは平場です。朝日支所の周りですので、山もなく、非常に広い土地ですが、今野菜を作るためには電気柵がないと作れないという状況です。ただのままでとても作れません。畑は電気柵をしないと野菜が作れない状態になっております。私もそのとき課長さんが言ったのをちょっと聞き漏らしたのですが、電気柵の畑の補助金についてはどのようになっていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 先ほどイノシシ43.3キロ、猿が19キロメートルというふうなことで電気柵を令和3年も設置をするということでございますけれども、それを今国に要望を上げているところでございますので、協議会のほうでその辺の予算化をして、そこに取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 大体個人でやるのですけれども、その、もし10アールをしたら大体どのくらいのお金かかるのでしょうか、電気柵には。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 10アールしたらどのくらいかかるかというご質問ですが、具体的には、そのことにつきましては、ちょっとお答えしかねますけれども、例えばお一人の場合ですと、補助率3分の2で上限24万円、こちらをご用意してございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） それで、ちょっと矛先は変わりますが、教育長、猿の被害によって、学校の子どもの通学にもバスをいっぱい増やしたとかということがありましたよね。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 今年度は、市内広域にわたって頻繁にイノシシ、熊等が出没いたしました。その対策として児童生徒の登下校時の安全確保に努めるために、普通、例年より運行する集落を拡大して臨時スクールバスを走らせましたし、その臨時スクールバスにつなげるために、冬期バスの運行の開始日も前倒しいたしました。次年度なのですけれども、新年度4月からは、さらに熊対策等だけの理由からではありませんけれども、瀬波小学校、それから朝日さくら小学校、朝日みどり小学校、さんぼく小学校、朝日中学校、山北中学校の一部の集落の児童生徒も通年スクールバス運

行を利用できるように、年間を通じたさらなる安全確保に努めていきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 大変ありがとうございました。私も去年、おとしと熊が出たのに、そこ子ども1人歩かせていいのかなんてちょっと教育長に言っていたことありますが、それも解決して子どもたちの安全も守られて大変よかったですと思います。

次に、主食米からの転換のことですが、村上市でも種もみの注文も各農家にわたっておりますが、主食米の転換は、今年その状況というのは課長、つかまえておりますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 令和3年産につきましては、主食用米につきましては2万4,521トン、4,541ヘクタールを目標として今取り組んでいるところでございます。今営農計画書をまだ取りまとめ中で、今月もう少ししたら集計が出るのですけれども、今の時点で農家の皆様のご協力のおかげで、目標は達成しそうな見込みでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 達成すればよかったですね。それで、さっき転換の補助金の話が出ておりましたけれども、10アール5,000円、主食米から転換して、これは増えた分だけに5,000円やるのですよね。みんなにやるわけではないよね。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 前年度の主食用米から非主食用米に転換した、前年度から転換した分について、県が最大10アール当たり5,000円の補助というふうなことでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 分かりました。

次に、雪害対策、雪害の件で一番最後になりますが、豪雪による施設の被害、私も今年はハウスの被害が多かったなと思っておりますが、私がJA行って調べてきましたら、ビニールハウスの被害は61件ありましたというのはもらったのですけれども、ちょっと同じような数字でしたけれども、どのような対策を考えておりますか、支援を。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 先ほど市長も答弁いたしましたのですけれども、まず被害に対する支援策というふうなことで、新潟県がこの12月からの豪雪によって被害を受けた農業者の経営維持、安定を図るために、新潟県農林水産業振興資金、知事特認8号資金というのが設定されました。いわゆる利子補給でございますけれども、そういったことで、その制度を活用いたしまして、村上市も利子補給をしてまいりたいと、そういうふうを考えております。それと、国の支援事業というふうなことで、被災された方々、農業被害、被災された方に対して持続的生産強化対策事業〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕、こういったものと強い農業・担い手づくり総合支援交付金、こ

の2本立てで支援を講じてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） それは、個人でJAか市に来ればいいわけですね。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） この申請につきましては、現在村上市、私どもとJAさんと協力しながら、被災された農家の方に聞き取り調査を今行っているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） ありがとうございます。私もこの基盤整備事業について市長から窓口の設定をしていただけるという回答いただきまして、大変よかったなと思います。ぜひ進めていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。（拍手）

〔「よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 何ですか。17番、木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 今の質問で農地整備のことなのですが、質問者は基盤整備と言っています。答弁者は、市長のほうは基盤整備、副市長は圃場整備と言っていますが、実際担当課長にお伺いしますが、基盤整備というのは、今国で進めています、荒川沿岸土地改良区でも関わっているのですが、受益者負担の多いやつで、田んぼのぬかるみになるところとか、そういう深いところに特別に物入れたりして整備しているやつが基盤整備事業なのですが…

…

○議長（三田敏秋君） 今回の事業の圃場整備か基盤整備かという質問ですか。

○17番（木村貞雄君） はい。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 圃場整備事業ということでございます。

○議長（三田敏秋君） よろしいですか。

○17番（木村貞雄君） はい。

○議長（三田敏秋君） これで鈴木いせ子さんの一般質問を終わります。

3時5分まで休憩いたします。

午後 2時52分 休憩

午後 3時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、15番、姫路敏君の一般質問を許します。

15番、姫路敏君。（拍手）

〔15番 姫路 敏君登壇〕

○15番（姫路 敏君） 一般質問を行います。姫路敏でございます。今日最後の質問となります。いま一度お付き合いをお願いいたします。

私の一般質問は、3項目でございます。健康づくりについて。①、昨年年第4回定例会で、後期高齢者の人間ドック費用補助の導入については、令和2年度に県内で4市が選ばれ、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に取り組む事業を実施しているので、その検証の中で検討していくとの答弁でございました。その検証の結果と併せて人間ドックの費用助成についてどのように検討されたのか、聞かせてください。

②番目、温泉入浴助成事業「湯づくり・湯ったり事業」の現状について聞かせてください。

2番目、新潟県交通災害共済について。新潟県交通災害共済における本市の現況をお聞かせください。

3番目、豪雪対策について。今年は豪雪であり、新年早々から除雪作業に追われる毎日が続きました。そこで、市民への除雪支援、特に高齢者や体の不自由な方などの生活弱者への支援状況について聞かせてください。

大きく3問でございますが、ひとつよろしくをお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、姫路議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、健康づくりについての1点目、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に取り組む事業の検証結果と併せて人間ドック費用助成についてどのように検討されたのかのお尋ねについてでございますが、本年度より先行実施をいたしました高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組につきましては、初年度として、高齢者の健康診査結果を基に、生活習慣病の重症化予防の個別支援や通いの場等を活用したフレイル予防等に取り組んでいるところであり、健診結果における改善率などの短期的な効果検証は、令和3年度に行う予定といたしております。後期高齢者医療制度加入者の人間ドック費用助成につきましては、新潟県後期高齢者医療広域連合からの補助内容について、令和3年度から補助額が健康診査委託料と同額に減額されることや、受診結果の提出と保健事業活用への本人同意が要件とされる予定であります。他方、高齢者の生活習慣病の重症化予防など高齢者の保健事業を効果的に進めるため、人間ドックの受診結果を活用できることは大変有効であると考えておりますので、健康診査事業の一つとして人間ドック費用助成の実施に向け、検討を進めてまいります。

次に、2点目、湯づくり・湯ったり事業の現状はとのお尋ねについてでございますが、湯づくり

・湯ったり事業につきましては、国民健康保険及び後期高齢者医療の保健事業として、利用者に身体の機能回復や健康増進を図ることを目的に実施をしております。現状ということで今年度の利用状況につきましては、令和3年1月4日から実施をいたしているところではありますが、1月の利用者数は延べ2,529人であり、昨年同月の延べ人数4,842人と比較をいたしますとおよそ半分に減少している状況となっております。

次に、2項目め、新潟県交通災害共済についての本市の現況はとのお尋ねについてでございますが、新潟県交通災害共済は、新潟県市町村総合事務組合が全県を対象として実施をしている事業であり、県内の全市町村が共同で運営する県民相互救済制度であります。年会費は1人500円で、自動車などによる交通事故だけでなく、自転車の自損事故も見舞金の対象となります。例年加入申請用紙の配布や申込みの取りまとめを各町内、集落にご協力をいただき、多くの皆様からご加入をいただいているところでもあります。本市の加入率といたしましては、令和元年度が63.7%、令和2年度は本年1月末現在で63.2%となっております。また、事故に遭われた方への見舞金につきましては、令和元年度が75件で総額1,560万円、令和2年度は本年2月5日現在66件で総額1,289万円が支給をされているところでもあります。

次に、3項目め、豪雪対策についての市民への除雪支援状況についてはどのようになっているかとお尋ねについてでございますが、先日の稲葉議員、また先ほどの高田議員のご質問でもお答えをいたしました。本市では、ひとり暮らし高齢者等を対象といたしまして、屋根の雪下ろしとそれに伴う排雪作業費用に対して、1回1万円を上限として、年度内に3回までの助成を行っているところでもあります。今年度の申請受付件数といたしましては、令和3年2月17日現在で村上地域10件、荒川地域2件、神林地域5件、朝日地域105件、山北地域36件となっており、合計で158件となっております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） ありがとうございます。そうすれば、ちょっと再質問しますが、質問の数も盛りだくさんでございますので、答弁は簡潔明瞭でお願いいたします。よろしくお願ひいたします。また、マスクもなされていると思うので、私耳があまりよくないので、大きな声でよろしくお願ひいたします。

まず、健康づくりについてなのですが、12月の一般質問のときには、市長さんのほうから、保健事業と介護予防事業を今一体的な事業として取組をやっているの、その検証の中でということの流れでやっていると。また、今のご答弁で、令和2年度の検証については、令和3年度から検証していくので、いましばらくということで、ただ前向きに検討していくようなご答弁もございましたので、ぜひよろしくお願ひしたいなと、こういうふうになっております。

そこで、資料1を御覧いただきたいと思ひます。これはどういうことかということ、12月の一般質

問のときにも出した資料をそのまままた持ってきたわけでございますけれども、12月のときには、近隣市町村がやっているの、ぜひ村上市もというのをメインにお話を進めていった経緯もございます。私としてみれば、国保のほうちょっと御覧いただきたいと思います。国保のほう、人間ドックで930人の方が受診していると、令和元年度の話です。930人の人間ドックを受けている方が増えれば、これ市長に聞きたいのですが、市長の考え方を聞きたいのですけれども、増えれば特定健診の受診率は上がりますか、下がりますか。人間ドックを受診する人が増えれば特定健診の受診率は上がるのだろうか、下がるのだろうか、ちょっと聞かせてください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市がやっております特定健診、これにつきましては対象として、市のほうからアウトリーチ型でアプローチをかけています。人間ドックというのは、ご本人が判断されてやる部分でありますので、両方やられる方もいるでしょうし、やらない方もいるのではないのでしょうか。それは、その状況、状況に応じてだろうというふうに思っておりますので、直接的にこれが極端にそこに影響していくということにはつながらないのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 最初に、国保のほうで人間ドックを受けたいので、補助下さい、助成してください、1万円。その方は、特定健診受けられないのです、基本的に。人間ドックを受診されてその健診を受けられる方は特定健診は受けられないのです。そのかわり1万円の補助が出るのです。ここをしっかりとつかまないといけない。それと、もう一つ、人間ドックを受けた人は法律でどういうふうになっているかという、人間ドックにおいて特定健診に相当する検査を受け、人間ドックにある特定健診と同じようなものずらっと並んでおります。相当する検査を受け、その結果を証明する書面の提出があった場合は、いわゆる条件についてはそれをよこしてくださいねというのが市の条件についているのです。そのかわり1万円上げましょう。それをよこしてくださいよと、よこしていただけると、それは把握もできる、市で、何人受けたかも把握ができる、つまりそういうことを成立することによって、人間ドックで受診した方々は特定健診の受診した率に入るのですよね、保健医療課長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） そのとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） そうなのです。特定健診を受けるというのを進めていますけれども、人間ドックで補助を出した方々には特定健診は受けられないのですよね、答弁お願いします。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 個人的に受けたの以外は、市の助成であれば受けられません。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 市の助成を受けて人間ドックを受けた方は、特定健診は受けられないということなのです。どっちか選ばなければいけない。このことを市長まず、前回12月の一般質問でのやり取りのとき、ちょっと違うかなと思ったところあるので、今確認の意味でやりました。つまり930人の令和元年度で国保のほうでいわゆる補助をいただきながら、大体みんな補助を受けます。それで健診を受けた方々は特定健診の受診率を上げてくれると同時に、自分たち自らの健康状態を市のほうにちゃんとお知らせしてくれていると、こういうことがあるのです。市もそういうメリットを生かしているのです。それで、保健医療課長にお聞きいたしますけれども、後期高齢者の令和元年度での人間ドックを受診された方の正確な数字、数というのをご存じですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 市で助成をやっておりませんので、つかんでおりません。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） そうなのです。数は分からないのです。数が分からない、補助も出していないとどういうことになるかという、自分自らの健康のために人間ドックを受けられた方々というのは、その情報は当然健診機関から自分にはもらいます。でも、市は補助出していないので、市にそれを頂戴というわけにいかない。出して持ってくる人も中にいるかもしれませんが、それは全てではないのです。これは、市長、どういうことかという、高齢者医療確保法というのが第20条にあります。まさに先ほど言ったものです。人間ドックにおいて、これ高齢者の場合です。特定健診に相当する検査を受け、同じですね、その結果を証明する書面の提出があった場合は、特定健診を受診したものとみなすと、これに該当するのです。それで、そういうところでやっていくとどうということかという、逆に人間ドックを後期高齢者に受けていただいて、その情報、結果を村上市が把握して、なおかつ特定健診の受診率も上げることにつながれば、こんないいことはないと思うのです。つまり、そしてその1万円も、12月に言いました。広域の連合から交付されてくる、これは保健医療課長もご存じのとおりです。こちらから、今のところですよ、申請すればその分が来るということであれば、村上市の財源を傷めずにそれが可能になってくる。そしてまた、それを受け取った後期高齢者の方々は、それをもって人間ドックに入る、受診を受ける、そしてその結果が村上市にも知らされる、そして特定健診率もアップする、こんないいことはないので、ぜひ先ほど前向きな答弁いただいたので、あれですけれども、市長、来年度に向けてちょっといろいろ練ってください。どうでしょうか、もう一度。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市におきましては、従来から特定健診の受診率アップということに取り組を進めてきました。県内でも先進的な取組ということでご評価をいただきながら、どんどん上がってはいるのですけれども、今議員ご提案の部分につきましても、特定健診の受診率アップにストレートに貢献できる制度であるなというふうにお聞きしている中ではそう感じ取りをしましたので、さ

らに詳細にわたって研究をさせていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） それでは、資料1—②を御覧ください。②ですね、ページはぐって。これは、この文書は保健医療課で作成したものだと思います。村上市の高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組についての基本的な方針の中に書かれているものの、（2）番、取り組む健康課題というところをピックアップいたしました。その中の健診というのありますよね。私が下にアンダーライン引いております。読ませていただきますが、後期高齢者の市の健診受診率、平成30年度は17.3%で、低うございます。受診者が少なく、高齢者の生活実態の把握ができていないと、自らがその結果を反省しながら、さあ、取り組んでいこうということなのでしょう。先ほど言いました人間ドック受診者数の把握がこれはできていない、今補助出していないから。それで、結果も来ていない。特定健診の受診率もそれは含まれないということになれば、これはやっぱりぜひ人間ドックのほうもやっていただいて、そして特定健診の受診率のアップにもつなげていってほしいなと、こんなふうに思いますけれども、保健医療課長、どう思います。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 先ほども市長答弁にもございましたように、人間ドックの費用助成につきましては、令和3年度からそのやり方がちょっと変わってきております。担当も変わってきておりますし、答弁にもございましたように、受診結果を本人の同意を得ていただくことが要件に加わりましたので、今度は反対に市として、人間ドックを受けていただいた方のデータをいただけるのであれば、今後検討していかねばならないという答弁をさせていただいたものだと思いますので、そこが、金額の違い、健診結果をいただく同意を得ることが条件だということで変わりましたので、そこをご理解いただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 当然結果をきちんと市に教えてくださいというのは一つの条件に入ってきます。それで、新潟県でまさに村上市と同じように保健事業と介護予防事業を一体的に取り組んでやっているというところが4市、村上市、燕市、三条市、上越市ということで、彼らもそれなりに一生懸命やっておると思いますが、この4市で間違いありませんね、保健医療課長。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） そのとおりです。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 私もそのところに、市に行ってくればいいのですが、これをまた電話取材でいろいろ担当者とやり取りいたしました。村上市以外、燕市、三条市、上越市、この3市とも後期高齢者の人間ドック助成は1万円ですが、やっております。ちなみに、上越市は令和元年度で対象者が3万2,226人中227人が人間ドック受診。これは、平成24年度からやっているそうです。三条

市は、対象者が1万6,306人中254人。これは、平成27年度からやっているということです。燕市では、1万2,706人の対象者のうち237人。これは、平成26年から人間ドックの費用助成をやっているということです。一体的な取組の中で、それはそれとしてやっておりますが、大事なのは、担当者が私にこういうこと言っていました。ちょっとメモしたのですけれども、ある担当者は、この人間ドック費用助成をすることで、市にもその方の健康情報が入り、健診率アップにも寄与してくれている。また、人間ドックを受診されている方々というのは、日頃から健康に気をつけている方が多いようです。高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組は、健康に対する意識改革であり、その結果、健康寿命の引上げにもなってくるのだと思います。人間ドックの費用助成は、それらのインセンティブになっている、動機づけになっていると、このように電話のやり取りの中では言っておりました。まさに後期高齢者の人間ドック費用助成は、村上市の健康寿命を延ばす第一歩で私はあると思います。ぜひ人間ドックにも行って、そして健診受診率のアップにつなげていただきたいと、こういうことになりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、1番目は特定健診受診率のアップ、そして受診者の健康状態が村上市が把握できる。3番目、費用の1万円は、新潟県の後期高齢者医療広域連合から1万円はいただけるということであれば、ぜひ前向きにまたお願ひしたいと思ひますが、副市長、どうですか、今の聞いて。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 市長答弁にもございましたように、研究をさせていただきたいというところでございますので、さらにそこを情報確認しながら検討してまいりたいというふうに思ひます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 研究というよりも答えは出ているようなものですよ、本当に。どこをどう研究して検証していくか分かりませんが、取りあえずはそういうことなので、ぜひ捉えて、早め、早めにやったほうがよろしいかなと、このように思ひます。

次に、温泉入浴助成事業、湯づくり・湯ったり事業について、令和2年度では、この事業は国保から340万円、そして後期高齢者の医療から198万円で、合計538万円の事業を展開しております。しかしながら、令和3年度、来年度の予算にはこの名目が載っておりません。温泉活用事業という似たようなものがございしますが、これに鞍替えするという考え方でよろしいですか、保健医療課長。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 湯づくり・湯ったり事業につきましては、一応目的が達せられたところで終了させていただいて、同じように利用効果が、やった効果がありました温泉を活用して、健診受診率の向上にインセンティブとしてやっていきたいということで、変更でございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 受診率の向上というのは、受診をされた方、特定健診、あるいは人間ドックの受診をされた方に対して、そういう証明書なり、そういうものを出して、そういう人が行けると

いうことの方向性を出すということですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 受診していただいた方に対して結果をお返しするときに、受診していただいたことのインセンティブとして温泉券を付与するというような形で考えております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 資料2—①を御覧ください。資料2—①なのですが、この事業の概要がチラシで出されております。本年度であれば1月4日から3月31日、国保並びに後期高齢者医療の加入者が対象になっております、当然。それで、保険証か、市が発行するパスポートを持参して、受付で提示することによって入れると、こういうことでした。それで、利用できる温泉施設と利用料金は下のほうに書かれている、案内されているとおりです。このいい点は、毎日でも利用できる、市が入浴料1人に対して200円補填すると、こういう事業でした。いわゆる湯づくり・湯ったり事業の最大のポイントは、まず今言ったように毎日でも利用できると、何回でもできると、期間中。これに合わせて健康増進のために利用している人は相当数いらっしゃると思います。

資料2—②を御覧ください。これは、平成29年から3年分、湯づくり・湯ったり事業の実績でございます。丸ついたところを見てください。平成29年度2万4,144人、平成30年度2万5,302人、令和元年度は昨年1月から3月です。これは、まさにコロナ禍の中でぐうっと減っております。今保健医療課長からも答弁いただきましたが、少なくなっているというのが……市長から答弁いただいたのですかね、少なくなっている、今年度は。というのは、やっぱりコロナ禍の中でなかなか使えようがないということです。ですから、去年と今年分というのは除外しても、2万5,000人から、延べ数ですが、人が、この事業に関わって、非常に恩恵を受けながら温泉を利用していると、この実態をまず確認していただきたいという意味で数字を出しました。

それで、ここで私がこのすばらしい事業を、今年度の予算、そのやり方は変えた、目標は達成されたから、言葉を変えたということで、これから考えていくのでしようけれども、100万円減額されているのです。538万円が438万円になっていますけれども、保健医療課長、それでよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 事業規模については、全体的な規模からいきますと、何十万円単位の減額にとどまっております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 温泉活用事業、国保で282万円、令和3年度。それで、後期高齢者医療のほうで156万円。足し算すると438万円。昨年は、国保で340万円、後期高齢者の分で198万円、538万円、きっちり100万円減額になっているのです、事業そのものが。市長、どう思います。

○議長（三田敏秋君） 今こちらのほうでちょっと答弁。

○15番（姫路 敏君） 市長でいいです。

○議長（三田敏秋君） 数字のことで。

保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 委託料として100万円ほど下がっているという結果ではございますけれども、事業をやるためには、委託料ばかりでなくて郵送料であったり、その人たちにお知らせするためのチラシであったり、そういったものも含めて100万円まではいかなかったということでお答えさせていただいたものでございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常にこれ悩ましい部分だと思います。実は平成30年度にアンケート調査を実施をさせていただきました。その後、それぞれの運営審議会の中でもさんざん議論をさせていただいて、今回予算要求をちょっとインセンティブを重視する形に制度設計を変えたということなのですけれども、実際延べで2万4,000円、2万5,000円の数字、コロナですから、令和元年、令和2年は多分除外してもいいと思うのです。その中で見えていますけれども、それぞれ後期高齢と国保の対象者のおおむね10%程度の方が繰り返し利用されているということで、実はこれずっとやってきて、どんどん、どんどんそれによって健康増進が図られていっているのかというところについて調査をさせていただきました。その結果、所期の目的は達成されただろう、さらにはこれ以上に受診率を上げるというところにシフトしていくべきではなかろうかという審議会のご意見もあったので、今回こういう判断をさせていただいたということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 健康増進の目標はまだ達成されていないと私は思っております。まだまだ道半ばかなと思っております。それで、それが特定健診受診率のアップにつなげるということをまず置くとするならば、その受けた方に対して発行していく。中に、何回も使用しているけれども、特定健診はこっち上の空ではこれ困るのだよということを強調して事業というのをやられたらよろしいかなと、私はそんなふうに思います。

それと、もう一つ、温泉活用事業という名前を変えますけれども、温泉を使うということ。ということになると、コロナ禍で温泉に対して支援を行おうということで一生懸命いろんなことで政策を打っているわけです、今。それなのに本予算の事業が名前を変えて100万円相当が減額されるということでは、これは少し、委託というのは結局温泉のお湯の持っているところに委託するわけでございますけれども、お風呂の持っているところ、そこがやっぱりよくよく考えてみると、ちょっと考えるところがあると思います。どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 確かに見え方としてはそうになってしまうので、どうなのかなというのはありますけれども、そもそも特定健診、受診率を上げるという抜本的な根本の問題については、これまでずっと議論してきた結果、こういうふうな形になる。さんざん議論しました。今このタイミング

でどうするのという話も含めて、これまで高齢者の皆さんを中心だったのかな、入浴券お配りをしました。非常に好評だという声も聞いております。ですから、これはあくまでもコロナ禍における経済対策側という部分でありますので、それと市民の健康増進、健診の受診率アップというのはまた別なものとして捉えていきたいと思っておりますので、後段の経済支援については別途支援策の中でしっかりと議論させていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 分かりました。コロナ禍の中での経済支援とまた本予算での今の考え方の違いというのは、今市長言って分かりましたが、ただ言えることは、これだけ多くの人間が、延べ人数ですが、動いているということの実態を把握していただいて、ぜひ理に沿ったというか、使う方々の気持ちに寄り添って事業計画を再度というか、立てていただきたいなど、こういうふうに思っておりますが、よろしくお願いします。

それと、新潟県交通災害共済について、次に移ります。この事業で、いわゆる加入者を求めたりなんだりという事業の進め方というのは、町内単位で取りまとめを行うというのが柱になっているように思いますが、市民課長、それでよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） 各町内、集落で取りまとめをお願いしている部分が、加入率の増加にはかなり大きく影響していると思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 分かりました。区長会などで担当課の職員さん一生懸命、何とか入ってください、何とか区長さん、お願いしますと、本当に回って一生懸命お願いしております。大変頑張りマンだなというふうに、各担当の自分の主立った区域を回りながら区長さんとともに歩いているのでしょ、とは思っております。そこで、資料の3—①を御覧ください。これは、令和3年度の新潟県交通共済の加入取りまとめ要項。まず、加入の募集のPRについては、村上市は2月1日付市報で、県ではラジオやらテレビやら。これテレビでも出てきていますね。本当に入ってください、500円ですという感じでやっております。3番目の取りまとめ報償費についてなのですが、1件、1世帯配ると、1世帯当たり10円、配った時点で。4月の末で加入者が入ると1人当たり70円。総額合わせて、令和2年度ですから、昨年5月、6、7月ぐらいですか、そこで93万9,090円が今回お支払いされた。この金額は、報償費は、全額が新潟県市町村総合事務組合で、直接区長に支払われるわけですね。というか、担当者に。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） こちらの報償費につきましては、それぞれの各町内、集落の振込先の口座等について市役所のほうで取りまとめをいたしまして、総合事務組合のほうに報告しまして、総合事務組合のほうから各指定された口座のほうに直接入金をしております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） それで、区長さんも取りまとめで容易でないと思うのですけれども、ある区長さんは取りまとめに関してみればこれ個人情報もありますので、非常にやっぱり気を使って取りまとめをやっていくと。また、加入についても、やっぱり1回ではなくて、行ったり来たり、行ったり来たりしてやっとまとめていっているというのが現状みたいで、報償費は出ていますけれども、なかなかこれでは合わないと言うとあれですけれども、それでもボランティア精神旺盛で一生懸命取りまとめているというのが現状みたいです。私は、このパンフレットちょっと見ていただきたいと思います。左側のほうに、死亡時で見舞金が150万円です。年間で500円で死亡時で150万円の見舞金というのは相当やっぱり率は高いと思います、これは。保険でも何でもない、ただの見舞金ですけれども、相当見るといい金額の内容なのだろうなというのが分かります。この内容はとてもすばらしいのですが、私のちょうど住んでいる、瀬波浜町に私在住しているのですけれども、住んでいるのですけれども、そこでは一人一人の500円を町内費で賄っているのです、町内の福利厚生でやろうということで意見まとまって。ただ、そうすると、1件当たりの町内費というのは1件ずつ同じですから、家族のいっぱいいるところが得するではないかという意見も、苦情というか、ちょっと出ましたけれども、それでも家族が多い世帯というのは、それだけではなくてもっと大きく村上市、あるいは町内に貢献しているということなので、それはそれで、100%に近い状態に入っております。ただ、長期入院している方とか、長期で施設に入られている方はカウントから抜けておりますので、100%にはなりません、そういう取組をやっているわけです。市長、どう思います、この取組。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも様々な分野で互助系の組織、私も幾つも小・中学校の現場でも経験しておりますが、非常に相互扶助の考え方というのは大切だなというふうに思っております。また、500円で150万円の最大補償ということでありますので、相当制度的には、やはり互助組織でありますので、制度的にはかなりいい制度ではないかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） それでは、資料3—②、裏ページを御覧ください。これは、平成29年から令和2年までの、先ほど市長答弁でも一部ございましたが、加入者の状況等を一覧にしたやつでございます。加入率のいまいち低いところがやっぱりどうしても村上地区ですね、黒い丸をつけております、全体に。56.24%、平成29年度から、大体55%前後で進んでおりますが、やっぱり一番高いところが山北地区、まとまりがいいのしょうね、山北地区は。どっちかというとなら84.82%、平成29年度で、全体に80%以上を推移しております、加入率で。区長さんがそれなりに回ってこれも回収してくるのしょうけれども。次に神林地区、やっぱり80%前後で推移しております。全体では、大体が63%前後。ただ、これ見ると全体も少しずつ落ちているのです。平成29年度で65.06%だったの

が令和2年度で63.15%〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕、だんだん低くなっておるので、ちょっと心配をしております。ただ、下の見舞金の状況見てください。平成29年102件で1,949万円、全部足すと4年間で329件で6,252万円というのがあります。相当な金額がやっぱり見舞金で支給されています。見舞金が支給されないのが一番いいのでしょうけれども、交通事故に遭わないということが。それでも現実はそのとはいかないところがございます。私は、この部分をどうなのだろう、市民の福利厚生のために村上市で500円1人ずつに掛けて、区長さんが回らぬでも、例えば3月1日時点で人口全部に掛ける。6万人だと3,000万円です。画期的ではないですか。市長、どうですか、これ。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 可能性として非常にあるのではないかなと思っております、やるという前提ではないですけれども。実は総合教育会議の中で、新潟県の子どもたちの安全互助会というのがありまして、24時間補償というのがあるのです。これを私、小・中学生全部合わせて3,700人だったかな、それに全部掛けたいということで提案をさせていただいて、これは任意でありますから。そうすると、自転車で転んで人に例えばぶつかってけがさせた、死亡させた。これは、1億5,000万円のこれまでの判例もあるのですけれども、それを取っ払った形で子どもたちに補償できるのです。ですから、こういうのもどうだということで提案をしたら、総合教育会議の中で非常にそれはありだねという話になりました。ただ、まだ実現に至っていません。何で実現に至っていないかという、それに勝る優先順位の高いものがやっぱりあるのだということであります。今議員からこのお話を聞いていて、そのときのことが記憶としてよみがえってまいりました。可能性としては、私も別なものでありますけれども、提案をしていますので、あると思います。頭の中にはインプットさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 新潟県どこもやっておりません。市民の暮らしのひとつバージョンアップのためにも、交通安全災害、村上市は全員入れるという市長の号令の下、ぜひ可能になってもらえばありがたいなと思っております。

次に移ります。豪雪の話でございます。時間も大分なくなってきたので、このたび雪で多うございます。屋根の雪下ろしも大変だったと思います。その中で、屋根の雪下ろし以外にも困るのが玄関から道に出るまでのあの雪かき、毎日のように雪かき。障がい者や高齢者は、非常に悩んでできないと。町内にいろいろコミュニティーといいますけれども、なかなか自分のことで手いっぱいでもそこまで届かない。そこで、資料4―②を御覧ください。これは、リハビリテーション大学と村上市の包括連携に関する協定書でございます。この包括連携協定書とは何かというと、日本総研のコラムの中ではこう言っています。福祉、環境、防災、まちづくりなど地域が抱えている様々な課題に対して、自治体と民間企業が双方の強みを生かして課題解決に向け連携していく取組とってお

ります。まさにそうなのでしょう。

第2条の（１）、保健、医療及び福祉に関すること。第2条、（４）、防災及びまちづくりに関すること。この2点をこの連携の中に入れて、私が提案したいことは、リハビリテーション大学の大学生のパワーを村上市が少々お借りいたしまして、屋根の雪下ろしはできないにしても、高齢者の家の前の雪かき、これにぜひコラボしてもらえばいいかなと思いますけれども、どうなのでしょう、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実はこれまでも包括連携をベースにして、今回のコロナ禍の中でリハビリの〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕子どもたちが作ったフェースシールド、これ市に寄贈いただきました。医療従事者であるとか、エッセンシャルワーカーの皆さんところにお届けをしてくれ、こんな形の連携もさせていただいておりますし、これまでも地元岩船地区を中心にしているいろんな場面で連携をしています。市としても今いろんな形で避難所運営だったかな、でもそういうふうな連携協議始まっていますので、その中の一つとしてしっかりと議論のテーブルに載せていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 大学といっても企業の一つでございます。企業の一つの包括連携という、ある意味ではCSR。CSRというのは、Cがコーポレート、企業とか、法人とか、そういった団体組織、Sはソーシャル、ソーシャルというのは社会的、社会的という意味です。CS。Rはレスポンスビリティ、どういうことかという責任、義務、責任です。企業はどういうことを担っているかという、やっぱり社会的責任をそこに存在している限りあるのだと。その中で連携を取れるということは大学にとってもメリットがあるのです。これは、テレビ等で宣伝されれば非常にいいことやっていると。入学生、あるいは卒業してからの就職先にもPRになることもあります。そしてまた、大学生そのものというのは、疲れる人もいるのでしょうけれども、単位の取得にもつながって、そういう部分があれば一番よろしいし、また、だからといってメリットだけではないです、デメリットもあります。授業以外のことを大学でやるわけですから、それに値するいわゆる事故とか、そういった部分、あるいは授業以外のことをやるわけですから、それなりのコストもやっぱりかかってくる。この辺を村上市と一緒に考えて進めればうまくいくと思うのです。大学も満足、学生も満足、村上市も満足、そしてまた豪雪地帯で住んでいる方々は本当助かると、若い人が来てくれて家の前の雪かきをしてくれていいなど、こういうことでございますので、副市長、いかがなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 若い方々が地域の中に入って活動されるということは、地域の若返り、活性化というふうな観点からも大変効果的なものになるのかなというふうな思いがありますけれども、

市長が申しあげましたように、しっかりとリハビリテーション大学さんの考え方もあるわけであり
ますので、そこら辺は協議しながら研究をしてみたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） そうなのです。若い人が来て、学生が来て、そこで雪かきをしてもらって、
昼食は公民館で区長さん、役員の方々と一緒に社会的な談話をしながら、そして昼からまたちょっ
とお手伝いをして、そして学校に戻られると。大変すばらしいと思いますが、教育的な立場から教
育長、どうですか、短く。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当に市民にも恩恵がありますし、学生がそういう活躍することによって、
リハビリテーション大学のPRにもなると思っていますので、そこにまた学生が行くとか、双方にメリ
ットが生まれる可能性もあると思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） ありがとうございます。市長、最後に30秒ばかりしゃべって、私最後にしゃ
べりますので、お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） リハビリテーション大学さんとはしっかりと連携をして、今回の学生応援の
やつで、本市の子どもたちが外に出ているケースについては全部支援をしました。ただ、リハビリ
テーション大学と看護学校に来ている子どもたちはよそから村上に来ています。その子どもたち
もしっかりとした支援をしよう、第2弾、第3弾という形でやりますけれども、そういった形の中
でやはり学校、学びやをベースにしてしっかりとその中で若いエネルギー、若いやっぱり魂が育っ
ていくということを大切にしていきたいなというふうに思っております。それが市民のところに優
しさとなって届くというのは非常にありがたいなというふうに思っておりますので、そういう進め
方はさせていただきたいと思っております。〔質問時間終了の予告ブザーあり〕

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） ありがとうございます。これで一般質問を終わります。どうもありがとう
ございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで姫路敏君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

また、明日は午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集願います。

大変長時間ご苦労さまでございました。

午後 3時56分 散会